

平成 31 年 3 月 15 日 (金曜日)

平成 31 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 2 日目)

平成31年度当初予算審査特別委員会会議録第2号

平成31年3月15日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	高橋兼次君	
副委員長	今野雄紀君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	星喜美男君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術参考 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
総 合 支 所 長	佐久間	三津也 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課課長補佐 兼 総務法令係長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉	啓 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野	寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（高橋兼次君） おはようございます。

特別委員会2日目でございますが、一言申し上げたいと思います。

平成31年度当初予算審査に当たりまして、委員長を仰せつかりました高橋でございます。

大変光栄なことと存じておりますが、すこぶる緊張しております。今予算審査に当たりましては、復興総仕上げに大事な予算であります。また、平成最後となります。皆様方のお力添えを賜りながら、慎重審議スムーズな議事運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方についてご確認をいただきます。

特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については、歳入、歳出別の款ごとに行い、その他の会計につきましては、歳入、歳出一括、収入、支出一括で行いたいと思います。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配布しております平成31年度当初予算審査特別委員会審査予定表を参照いただきたいと思います。

このことについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、そのようにとり進めることといたします。

それでは、議案第47号平成31年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

各担当課長から細部説明をいただきます。また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、平成31年度南三陸町一般会計予算歳入の審査を行います。

1款町税、14ページ、15ページの細部説明を求めます。

なお、細部説明に当たっては、3ページから10ページまでの第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債についてもあわせて説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、平成31年度の当初予算でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

一般会計予算の歳入につきましてご説明をさせていただきます。改めまして2ページをごらん願います。

平成31年度の一般会計の歳入歳出予算は総額331億4,000万でございます。平成30年度の当初予算330億と比較いたしますと0.42%の増額の予算でございます。予算を通常分と震災分に分類いたしますと、通常分が84億1,700万、構成比で25.4%、震災分は247億2,200万、構成比で74.6%となっております。また、投資的経費の割合を見ますと、229億7,200万、22972000千円、69.3%を占める、そういう予算となってございます。

では第1表からご説明をさせていただきます。

歳入歳出の款、項の金額を3ページから8ページにかけてお示ししてございますが、前年度の予算と比較しながらご説明をしたいと思いますので、12ページの事項別明細書をごらんいただきたいと思います。

歳入のほうは構成比の大きなものをご説明をさせていただきたいと思います。

まず自主財源となります1款の町税が4.1%、10款の地方交付税が24.4%、14款の国庫支出金が43.5%、15款の県支出金が4.4%、18款繰入金が17.7%、この分だけで合わせて94.1%になります。大きなところはこういった財源によって構成されているとご理解いただきたいと思います。

続きまして、歳出のほうでございます。こちらは全款申し上げます。

1款0.3%、2款6.8%、3款5.8%、4款3.9%、5款10.3%、6款0.9%、7款3.4%、8款1.7%、9款3.2%、10款36.8%、11款3.3%、12款23.5%、13款0.1%、合わせて100%という構成となってございます。

対前年比で増減の大きいところを粗粗でございますが、申し上げたいと思います。

まず歳入のほう14款、こちらは漁港整備事業分と施越事業、いわゆる平成30年度事業で一旦財政調整基金で支払っておいて、31年度でその分が財源として国から入ってくる分、そういうものが含まれて増額要因となってございます。15款の県支出金は、昨年度のほうが仮設住宅の撤去費とか河川の護岸、橋梁の整備などの予算が大きかったため、減額となります。繰入金の減少につきましては、復興事業全体の進展によりまして、復興交付金事業が減少し基金からの繰入額が大きく減少しているという内容でございます。町債の減少は起債を借りて行う事業が減少してきたという傾向にございます。

続いて歳出のほう、総務費の増加につきましては、財政調整基金への積立金、今年度4億円を積み立てております。総務費で増額となってございます。衛生費の増加は病院への繰出分5,600万がプラスとなっております。あわせて水道事業への補助金1億3,000万計上しております。これらで増額と。5款の農林水産業費の増加は、防潮堤工事の増額分でございます。7款土木費の増加は、道路の新設改良工事などで1億8,000万ほどの増額が行われています。8款消防費においては減少しております。こちらは前年度南三陸消防署の建設費負担金が大きかったため、その分で3億5,000万ほど減額となっております。教育費におきましては、今年度平成の森球場の整備に1億1,000万、それに新たにできます生涯学習センターの運営費で約2,000万程度の増額が行われております。震災復興費の増につきましては、漁港施設の災害復旧事業並びに道路災害復旧事業などが増額となっております。公債費の増額分は、据置期間が終了し、いよいよ償還が開始されるものが出でたということで増額でございます。復興費につきましては、各種復興費による復興事業の終了による減額ということで、歳入歳出それぞれ1億4,000万の増額となる当初予算となってございます。

では第2表債務負担行為でございます。

平成31年度から複数年度にかけて実施すべき事業を事前に議決を得て予算確保を明確にして進める事業でございます。全体では9件の事業につきまして設定をさせていただきます。1つ目、歌津総合支所施設管理業務、これは施設の清掃、保守点検管理業務などで、期間は33年度まで、限度額1,820万、次が健康管理システム改修事業、制度改正に伴うシステム改修費でございまして、32年度まで限度額160万、次が指定袋製作業務でございます。ごみの有料化に係るごみ袋製作等の業務でございます。33年度までの設定で、1,476万。次が東日本大震災営農再開支援金利子補給、ご案内のとおり、営農組合の運転資金に対する支援で、利息の1%相当額となっております。次が東日本大震災農業経営安定資金利子補給、こちらも同様でございますが、こちらは、被災農家の営農再開支援が目的とされるもので、利息は0.737%相当となってございます。中小企業振興資金融資損失補償、これは条例に基づく債務保証制度で、平成44年までで700万となっております。東日本大震災に係る被災住宅再建支援事業補助金、これは自己資金による被災住宅の再建への支援、限度額1,950万。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金、個別移転者への支援制度で、限度額5,980万。防災集団移転促進事業移転費助成補助金、防災集団移転者へ支援制度で、限度額2,300万。

以上について、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして第3表地方債について申し上げます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

全体で9件ございます。

まず廃棄物処理事業、バイオガス事業による廃棄物処理事業に事業費8,710万のうちの限度額5,000万で借り入れます。

次が漁港施設整備事業、石浜、稻淵漁港へのラバータラップ整備等に事業費1億7,200万のうちの限度額1億8,200万円で借り入れます。おかしいな。おかしいですね。失礼しました。訂正をさせていただきます。申しわけありません。この分は後ほど確認をして申し上げさせていただきます。

観光振興事業、情報発信と地域案内機能強化に事業費4,650万に対して2,680万を借り入れるものでございます。

次が道路新設改良工事、こちらは横断1号線及び石泉線の改良工事に事業費2億5,000万のうちの限度額1億3,900万円を借り入れるものでございます。

次が道路維持事業、歌津跨線橋修繕工事に事業費7,600万のうちの限度額2,960万で借り入れるものでございます。

消防防災施設整備事業、こちらは水槽付き消防ポンプ車整備と借りかえ債を合わせて100%充当が認められており、総額を限度額とします。

それから社会教育施設整備事業、平成の森野球球場の整備に事業費1億1,000万のうちの1億450万を借り入れるものでございます。

公共土木施設災害復旧事業、中橋災害復旧工事に事業費4億1,000万に対して1億6,000万借り入れるものでございます。

臨時財政対策債は交付税の代替財源として配分額を借り入れるというものでございます。

以上、地方債借り入れが予算に組み込まれてございます。

それでは歳入予算の細部説明に入らせていただきます。

14ページをごらん願います。

1款町税でございます。1項町民税1目個人、前年度比較で3,214万の増で、率で7.3%の増ということでございます。内訳として、現年課税分が4億7,200万円、均等割、所得割の調定見込に収納率98.3%で予算計上をさせていただいております。

2項法人1節現年課税分が1億1,400万、対前年対比で16.3%の増、こちらは収納率95%で計上しております。

次に、2項固定資産税1目1節現年課税分で6億3,035万円、対前年対比で8.3%の増でござ

います。土地、家屋、償却資産に係る調定見込の98%で計上してございます。

3項軽自動車税です。前年対比0.3%の減、現年分で4,410万円ですが、調定見込みの98%で計上しております。

2目、こちらは新たに軽自動車税環境性能割という財源が生まれ、155万を計上しております。平成31年10月1日から適用で、これまで購入時に課税されていた自動車取得税が廃止され、それにかえて環境性能割という税が設けられます。適用から1年間は1%分の減額措置があり、その分が町としては減収になる仕組みですが、その分は後ほど出てまいります特例交付金で措置されるという仕組みとなってございます。

4項町たばこ消費税は、年々減少傾向にあり、昨年より2.3%減少の予算で計上してございます。

5項入湯税、こちらは目的税ですが、前年同額でございます。

以上、町税合計で13億7,150万円でございます。なお、この町税の額でございますが、本年の町税の過去の実績で最高額が平成19年度の決算で13億4,600万。13億4,600万が最高でしたが、現段階ではまだ予算ベースではございますけれども、その最高値よりも255万円上回った、率では1.9%多い水準で予算計上となってございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。そのミスした分の確認説明はいつ行いますか。

○総務課長（高橋一清君） 今間もなく。

○委員長（高橋兼次君） すぐできます。

○総務課長（高橋一清君） 多分大丈夫だと思います。

○委員長（高橋兼次君） すぐできるのであれば。できなければ14款でやってもいいですよ。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 起債の充当率自体は95%でございますので、事業費として割り戻しますと約1億9,200万に対する95%の充当率でこの限度額を設定させていただくというものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、1款町税の質疑に入ります。

なお、改めて申し上げますが、ここでの質疑は1款町税に限った質疑のみで、第3表地方債に関する質疑は歳入の21款町債で、第2表債務負担行為に関する質疑は関係する歳出の款で伺ってください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

何点かあるんですけれども、まずもって先ほどの総務課長の説明ご苦労さまでした。私の聞き間違いだったら回答をお願いしたいんですけれども、新しく環境性能割交付金が出ていました。町税の中でもその説明がありました。これは環境税という今まで自動車取得税としていたものがこの環境税、環境性能割ということに変わるというご説明でした。この4項に入っていたと思うんです。町税の中の。ただいまの説明の中であると。しかしこれは8款で入っておりますけれども、その辺の整合性をお聞かせください。まず1点はそこです。

それから9ページ、債務負担行為の中で指定袋製作業務……

○委員長（高橋兼次君） 及川委員、債務負担行為は後で。

○及川幸子委員 はい、わかりました。

それから5ページの寄附金です。寄附金が……

○委員長（高橋兼次君） 及川委員、町税のみですので。

○及川幸子委員 それから固定資産税の分が昨年よりも多くなっております。多分これは団地ができるて固定資産税を納付する方が多くなっている方が出てきているということが推察されますが、昨年よりの住宅の免除、そういうものが終わった人たちもいるのかと思いますけれども、何%ぐらいが戸数がふえてくるのか、課税対象がですね。昨年よりも課税対象者の戸数がふえてきているのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） わかりにくい部分がありますので、委員長、次の8款も絡めてちょっとご説明させていただいてもよろしいでしょうか。便宜上。

○委員長（高橋兼次君） はい、どうぞ。

○総務課長（高橋一清君） 済みません、今回の改正、紛らわしいところがありまして、前の先日の質問の中でも軽自動車税というのとこの軽自動車税環境性能割、何かどちらも軽自動車税に聞こえてしまうんですけれども、意味合いはこの環境性能割というのは自動車取得税に分類されるとまずイメージを持っていただきたいんですけれども、その自動車取得税にかかる税でございます。それで軽自動車税ですと常に乗っている間ずっと課税されていくわけですが、この環境性能割は車を買ったときに一時的にかかる課税、今までの自動車取得税と同じ性格を持っていまして、普通自動車は8款のほうの環境性能割交付金のほうで交付され、軽自動車に係る分はこの町税1款のほうの軽自動車税環境性能割という名目で入って

くるというふうに分割するというようにイメージしていただくとわかりがいいと思います。なお税率等については、基本自動車税と同じものにはなるんですけれども、先ほど申し上げましたように、1年間は減額措置を講ずるということになっている関係で、金額的には自動車税で下がったよりも少ない金額が入ってくるというイメージになります。その減額された部分は、さらに後ほど出でます地方交付税特例交付金で補填される、こういうふうになつております。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 固定資産税の質問あったんですけども、その前に軽自動車税のほうですね、もう少し詳しくお話しさせていただきたいと思います。車体課税と申しますけれども、車の取得と保有と利用の各段階でバランスよく課税するということで、消費税8%に上がった段階から検討が進められてきました。この中で保有に関する負担の軽減を図るために環境性能割が導入されたというところでございます。そしてその環境性能割によつて全額が少なくなる分を補填するために、今まである分について1.25倍から1.5倍と引き上げられてきた経緯がございます。それに合わせてグリーン化特例ということで、軽減する部分が入ってきたという流れでございます。また13年以上たった車については、重化といってさらに重くなるという、そういう仕組みに変わってきたというところでございます。今環境性能割、10月からの導入というところなんですねけれども、駆け込み需要とか反動減対策ということで、ここ1年間は環境割での軽減をしましょうというところで衆議院は通過したんですけども、今参議院のほうで審議している最中でございますので、恐らく通るとは思うんですけども、それで1年間延長になるというところだと、その軽減、1%軽減になるというところでございます。

固定資産税のほうなんですねけれども、前年度比較で4,800万ほどの増となりました。増額の要因につきましては、補正予算のときにも若干お話ししたんですけども、土地については宅地なり、被災住宅用地の特例の終了などというところなんですねけれども、家屋につきましては、新增築家屋、30年の新築増化棟数は木造で124棟、それから非木造で24棟というところでございます。住宅再建がほぼ終了して通常ベースに戻ったのかなと感じているところでございます。それから既存家屋につきましては、新築軽減措置の終了がありまして、またさらに償却資産については、新規分については減少しているんですけども、既存分の原価よりも震災等の減免措置が終了した部分がありまして、全体的に増加していると。そういう状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 固定資産税については、減免措置が終わって通常ベースに戻ったということでおわかりました。この環境性能割交付金については、これは町に入ってくる8款の分はすけれども、軽自動車税については直接町民にこれが該当する問題だと思うんですけれども、なかなか新しい税なので、理解に苦しむんですけれども、この8款の分は一時的な、1回取得した場合1回で済む。そしてこちらの軽自動車税のほうはこれは毎年賦課されるものなのか、8款のように取得したときの1回で済むものなのか、その辺をお伺いいたします。この軽自動車税というのは直接町民に該当するものなので、その辺詳しくご説明願います。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 軽自動車税につきましては、これまでも毎年4月1日現在で所有している方に課税されております。環境性能割につきましては、これまでも自動車取得税という形で取得の段階で恐らく車屋さんから購入するときに、車屋さんのほうでかわりに納めているというような形で余り意識されてはいないかもしれませんけれども、一応取得の段階ではこれまでも払ってきたというところだと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかにありませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 委員長の言うとおり簡明に質問したいと思います。

今回予算ベースであれ過去最高の税収を町は見込んでいるという総務課長の話でした。その中で個人と法人がこれもまたふえているんですが、この要因をお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） こちらも補正予算のときに説明した内容と重なるところもあるんですけれども、ここ数年で所得割については事業、給与とともに堅調に推移しております、前年度予算で先ほど総務課長が申し上げましたとおり3,000万増とみております。平成27、28、29と毎年7%から8%くらいずつ調定額が上がっているということで、復興関連企業の事業者の所得がふえているのかなと感じているところでございます。また法人につきましては、復興特需が底を割ったと申しますか、前年度予算ちょっと低くみたんですけども、実は去年、この間もお話ししたんですけども、修正申告がございまして、恐らくことしもそれぐらいになるんじゃないかなというところで、若干上積みしてございます。

法人、町民税につきましては、ちょっと時間をいただいて少し詳しくお話しさせていただきますと、決算時期の違いで一律ではないんですけども、ここ2年間ぐらいの動きについてちょっとお話しさせていただきたいと思います。28年から29年度で業種ごとの各社平均と

ということで比較したものがあるんですけれども、平成29年度の平均納税額の第1位は製造業、53社で納税額としては3,000万近くございました。これ28年度につきましては、税額はほぼ同じなんですけれども、第3位でございました。平成29年度の第2位は建設業で85社ございまして、税額としては4,200万ほど、28年度も同じなんですけれども、28年度の納税額は6,000万ぐらいございました。若干落ちているというところでございます。平成29年度の第3位は金融業で28年度については1位だったというところでございます。29年度の第4位は運輸業、第5位はサービス業というところでございました。

それから法人の規模別に申し上げますと、全体で376社あるんです、29年度につきましては。法人の規模別で町全体の15%を占める、三号法人、三号法人というのは資本金が1,000万から1億円で、社員数が50人を超える会社です。これは58社あるんですけれども、1,170万ダウンしてございます。次に四号法人、資本金1億から10億円で、社員数50人未満ですが、2%、7社ございますが、こちらで730万ほどダウンしてございます。納税額が増額したのは全体の72%を占める一号法人、これは資本金1,000万未満、社員数50人未満の会社270社ありますけれども、合計で330万ほど増となっているというような状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 震災から9年目に入り、個人の就職とかある程度安定したことによって個人の税収も上がり、また法人も再建してある程度元に戻ってきたせいでやっぱり税収が上がっていりのかなと今の税務課長の話でわかりました。ただ復興10年と言われている中で、復興10年が過ぎた時点でのその動向というのは、私は一番大切なかなと思います。そしてこれまでの8年間の経緯の中で、その時折の業種のやっぱり売り上げ増加というのが今の税務課長の説明からもみられましたが、今後やっぱり防潮堤整備とかあといろいろな交通網、インフラ整備が終わっていくと、どうしても建設業が今後ダウンしていくのかなというようなこともみえます。南三陸町にとって一番大事なのは水産業と私は思っていますので、今後のある程度予想ですね、建設業と水産業に関しての今後の税収の予測、その辺ある程度課長が把握している範囲で、その辺難しかったら難しいでいいんですけども、とりあえずその辺だけ最後にお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） なかなかその予想は難しいところなんですけれども、生産年齢人口が年々下がっていくところをみると、納税者の数も減っていくのかなと感じているところではございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 浩みません、最後と言いましたが、確かに税務課長が言ったとおり、その辺が一番大事かなと思います。どうしても人口減少の中で高齢者がふえ、そして生産人口、青年の人口が減っていくというような、そういった人口割のピラミッドができている中で、その辺の状況によってやっぱり水産業の売り上げ、そして建設業の従事者、それも減ることによって、やっぱり税収が減っていくのかなと。やっぱりそれは町のほうのいろいろな事業ですね、その辺が今後見直したり新しいものをつくり上げていったり、その辺が私は必要だと思いますので、執行部のこれから震災復興の取り組みを見つめていきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 早めに手を挙げたいと思います。

町税について伺いたいと思います。先ほどの説明からあれしたんですけども、19年度よりも、安倍首相が言う言葉だと過去最高ということだということで、喜ばしいことだとは思います。そこでお伺いしたいのは、前委員も聞いたんですけども、個人町民税の動向について伺いたいと思います。先ほどの課長の答弁で、ほぼほぼわかったんですけども、こここのところ毎年7%から8%上がってきているということで、今年度も3,200万上がって、昨年度は1,680万ぐらい上がっていたんですけども、そこでお伺いしたいのは、この復興関連の景気のよさだと思うんですけども、残された2年のこの復興期間、現在駆け込み状況だとは思うんですけども、それで伺いたいのは、この右肩上がりのような個人町民税の高まりの時期というか、どのように予測というかみているのか、まず第1点伺いたいと思います。

あと2点目も同じような質問なんですけども、固定資産税の動向について伺いたいと思います。本年度6億3,000万、今年度より1%ぐらいの増で、昨年度も2,800万ぐらいあれだったんですけども、そこで家を建てた方たちとか、これから建てる見込みの方たちがどれぐらいいるのか予測しているのかどうか伺いたいと思います。

あと入湯税について伺いたいと思います。毎年この計上予算は同じ数字なんですけども、私今回伺いたいのは、この入湯税の使い道に関してはどのように考えているのか、以上3点伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 個人町民税の今後の動向というところなんですけれども、先ほどお話ししたとおりなかなか先が読めないというところでございます。いずれ人口減に伴って、下がっていくのかなというところでございますけれども、いつの時期にどれぐらい下がるかという予測はなかなか難しいところでございます。

それから固定資産税の家屋のほうなんですけれども、復興団地の区画割とか流出した部分から勘案しますと約2,000棟ぐらいが震災後に新築されるという予想をしていたんですけれども、ほぼほぼその2,000棟に95%ぐらいまでいっていますので、大体あとは通常ベースで年間60から100棟ぐらいの新築棟数に戻るのではないかと考えているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは私のほうから入湯税の使用の関係ということで答弁をさせていただきます。現在入湯税、目的税として収納いたしまして、収納した金額につきましては、観光振興等基金に積み立てをさせていただいてございます。ちなみに参考までに現在の基金の残高を申し上げますと、平成30年度末でおおよそ5,000万円程度になる見込みとなってございます。この使途につきましては、基金の設置目的におきまして観光の振興、環境衛生施設の整備充実を図るとしておりますので、こういった目的に使用していくということになりますが、現在では今後の市街地の整備の中において観光交流拠点の整備に充当していきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 課長の答弁では、当然下がっていくという答弁だったんですけれども、それで高どまりからなるべく持続させる、そういう方策というのはどのように考えているのか、これは課長の答弁かもしくは政策的なものなのか、伺いたいと思います。

あと固定資産に関しては、2,000軒ぐらい建つうちのほぼほぼ建ったということですけれども、今後そのほか何か固定資産が上向くというか、そういう要素があるのかどうか、そしてあと同じように固定資産の上昇の高どまりのこの落ち着く年度、どれぐらいにみているのか再度伺いたいと思います。

あと入湯税に関しては、目的税、毎年のような答弁なんですけれども、ただ今の課長の答弁でほぼほぼわかったんですけれども、観光のための基金ということで、観光振興とかそういった消防施設でしたっけ、いろいろ、観光基金だから使えないんだ。それでもう少し具体に、例えば観光交流拠点施設に充当するのもいいんですけども、入湯税自体はその事業者自身が負担するのではなくて、お客様から預かった、ただ預かるだけってそういう性質のもの

だと思いますけれども、やはりごまをすると言つたらおかしいですけれども、納税している事業者にもある程度受益者負担ではないんですが、納める方たちにも目に見えるような形で観光振興に幾らかでも使う必要もあると思うんですが、その点に関して再度伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） どなたですか。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは観光の基金のほうは私のほうから答弁をさせていただきます。

おっしゃるとおり目的税でございますので、きちんとその目的を達成するため使用していくというのが第一義になろうということでございます。ご存じのとおり観光というのは、裾野の広い話でございますので、いろいろなところでその振興策というのは考えられると思ってます。一つのものに充当するのか、いろいろなところでそれを効率よく活用していくのか、今後の観光の振興の中で検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 私のほうからは固定資産税の詳細、もう少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。

固定資産税増加の要因は、償却資産がふえているというところでございます。震災前ですと調定見込額で8,400万ぐらいだったんですが、これが2億を超えております。約2.4倍というところで、ほかの土地、建物は下がっているんですけれども、ここで引き上げているというような状況でございます。土地、建物、償却と細かくみていきますと、土地の現年分の当初調定見込み額1億3,000万ほどでございます。前年より3.7%増というところでございます。これは課税免除がふえたものの、減免等の特例措置が減ってきたというところが要因だと思われます。それから家屋の現年分の当初調定見込み額は3億900万ほどなんですけれども、前年度比でこちら0.6%減となってございます。復興に伴って新增築家屋がふえているんですけれども、既存家屋の震災減免等の特例が終了したことによって、若干増加してございます。その償却資産のほうなんですけれども、当初の調定見込額で2億100万ほどで、前年度比よりも少なくはなっているんですけれども、既存、新規ともに除却で減価しているという部分と特例により減額、若干下がっているところでございます。平成30年度の課税標準額の比較30では、平成22年度で497億4,000万ほどだったんですけれども、30年度では557億4,600万ほど、60億ぐらい12%ぐらい課税標準額ではふえているということで、それに特例減免が加わりまして今のような状況になっているというところでございます。償却資産につきましては、

年々除却されていきますので、いずれ下がっていくのかなというところではございますけれども、それと家屋であったり土地の減免部分がとれてきますので、少しそのバランスがどれぐらいになるかちょっと読めないところはあるんですけども、そういう形で推移していくと考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。使い道についての詳細は歳出で聞いてください。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 高どまりのこの持続させる方策についてはどの部分で聞けばいいのか委員長に後で確認させていただきたいと思います。

あと固定資産のその動向、今課長の詳しい説明でわかったんですけども、私家を建てるやつが多いのかと思ったら、当然多いんですけども、償却資産というそういう答弁があったので、その償却資産について伺いたいと思います。減免、その他あるということなんですねども、この償却資産、多分8分の7とかで建てたやつなんでしょうねけれども、その償却資産の平均的な耐用年数というか、どれぐらいになっているのか。個々に違うんでしょうねども、もしおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと入湯税に関して、使い道は歳出にするんですけども、ただ1点、この基金の使い道を決定というか決めるのは誰が決めるのかだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 償却資産のほうなんですねども、5年から7年くらいだったと記憶してございます。

○委員長（高橋兼次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 使用の目的については、観光の振興の今後の検討の中で財源充当として何に充当していくかというのは当課も含めて検討していくことになりますが、基金の処分に当たっては条例の規定に基づきまして、予算計上しなければならないということになりますので、予算として議会にお示しをしていくことになろうかと思います。

（「決めるのは誰。それを聞きたい」の声あり）だから当課も含めて検討しています。

（「そのほかの課は……」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） 個人町民税の高どまり持続についてはどなたがお答えしますか。町長。

○町長（佐藤 仁君） 高どまりと言いますが、経済は生き物でございますから、今の現在がこれが高どまりなのか、あるいは下がるのかということについては現時点として判断するというのはなかなか難しいんだろうと。例えば個人の町民税にしてみれば、大変従業員不足とい

うことがございまして、単価、いわゆる人件費、大分高くなってきてているというのがございまますので、さまざまな要因が絡んできますので、その中で今この時点で今が高どまりなのか、あるいは今後まだ伸びるのか下がるのかということについて判断ということは難しいと思います。ただ一つ言わせていただければ、ご案内のとおり元の更地がございます。まだ十二分に土地活用を行ってございませんので、そこにさまざまな工場、商店、そういうところが出てくるということになれば、またこれは固定資産税等含めて上がっていくという要素には、一つにはなるんだろうと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から9款地方特例交付金まで、15ページから18ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、15ページ下段から申し上げます。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税でございます。こちらは国税でございます。国は平成31年度の収入見込みをもとに地方自治体に配分する財源見込みを地財計画として増減率を公表いたします。地方自治体はこの国の地財計画にのっとり予算を立てるということになってまいります。地方揮発油税は、平成31年度見込みは1,900万円となっており、地財計画の率の98.3%を掛けて積算し、今年度1,800万で計上いたしているところでございます。

16ページ、自動車重量譲与税です。31年度見込み4,600万に地財計画の率102.5%で積算し、4,700万の予算計上でございます。前年対比で2.2%の増ということになります。

次の地方譲与税は廃目でございます。

それから、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金は、こちらはいずれも県税であります。県から示された予算額で計上しているものでございます。

それから6款地方消費税交付金、こちらも県税でございます。県の試算に基づいた計上となってございますが、前年対比で4.5%の減となってございます。

7款の自動車取得税交付金は1,000万、前からご説明していますように、ことし9月末で廃止ということで半年分の計上でございます。

それにかわる新しい財源として、科目も1つ加わった形になりますが、8款の環境性能割交付金であります。こちらは先ほど申し上げましたように、車両購入時に1回のみ課税される税金で、性格としては自動車取得税と同じ内容となります。

そして今回創設から1年だけ税率を1%下げて課税する措置がとられる関係で、その減収分を9款の地方特例交付金で補填する仕組みとなっております。自動車重量税のほうでは1,000万円の減でございますが、この分として環境性能割交付金が350万と地方特例交付金で600万の増、合わせて850万ですが、軽自動車税環境性能割のほうで155万となっておりますので、ほぼその金額に匹敵するという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 細部説明が終わりましたので、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑に入ります。質疑ありませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけ質問したいと思います。

17ページ5款株式等譲渡所得割交付金、この部分のこの内容を説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 株式等譲渡所得割交付金につきましては、申し上げましたとおり県税ということですが、株式のその名のとおり譲渡に係る課税ということで、5%を課税すると。その税源の68%を市町村に交付するという制度の枠組みだけは示されてございますが、元財源の数字が幾らになっているかという部分については公開されてございません。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の内容を聞いたのは、震災後にグループ補助金というような国、県の補助制度がありまして、その中でその補助を受けるためには株式会社というような形の会社組織というのが根本にあるということで、商工会のほうでも今まで一般の会社から株式会社にしたというような経緯を多く聞きます。しかしながら株式会社にすると、もちろん厚生年金が発生します。そういう状況の中で、グループ補助金が欲しいと、再建にはその辺が必要だということで、株式会社にしたという経緯もありますので、今後の経緯を考えていくとこれから厚生年金が払えなくてなかなか株式会社をもうやめたいと、そういう話も多々聞くんですが、こういった状況って町のほうで把握していますでしょうか。その辺お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 誰ですか。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 個々の事業所の状況までは申しあげございませんが、把握はしてございませんので、今後商工会とそこについては連携を図って情報収集には努めてまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 震災復興のために会社の再建でグループ補助金を受けたりとか、いろいろな国の制度を受けるに当たっては、高額な金額あります。そのために国のほうでも補助金を出してそこから何とか国のほうでも回収ということで、やっぱり株式だと厚生年金とか入ってもらうとか、そういう状況があると思いますので、そのための維持のためには、やっぱり地元の事業所に仕事というのが不可欠な部分だと思いますので、町のほうの対策としてはこういった会社、やっぱりふえています。海関係もちろん、私株式にしているところは多くなっているような、商工会の名簿を見るとあります。やっぱりそういった経緯がこういった中に含まれていると思いますので、その辺を考えながら税収の、今回も2,300万ですか、この辺増額になっていますが、その辺は今後増額というのはなかなか私は難しいんじゃないかなと。ある程度10年間の中で復興が進んで、その国の補助金制度も全部終わります。そういう中のことも考えながら町財政の管理、確保、その辺に努めてほしいと思いますが、その辺 総務課長、今後の税収確保という面からはどうでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 私も産業振興課において、そのグループ補助金の兼ね合い、少しありましたけれども、必ずしも株式会社でなくてはいけないという前提条件ではなかったような思いがあるんですが、いずれ会社の形態というのはさまざまありますので、事業の団体によってあるのかなと思います。それと社会保険の加入の問題の部分は、あくまでその国の社会保険制度によるものでございますので、必ずしも会社形態云々だけではありませんので、そのところはある程度分けながら考えなければなりませんけれども、委員おっしゃる税収という部分での住民の方々の経済活動ということは、町の税収に直結しますので、そういう部分での安定した経営という部分には、町全体として配慮したものが望まれるんだろうと思いますので、今後も意を用いていきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり） ほかにございませんか。

（「はい」の声あり） ちょっとお待ちください。

暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（高橋兼次君） おそろいですので再開をいたします。

質疑を続行します。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点ほどお伺いいたします。先ほどからしつこいなと思われますけれども、8款の環境性能割交付金なんですけれども、今国では審議中ということでまだ決定したわけではないんですけども、これを31年度のこの予算に乗せてきたということは、通達に基づいて、もちろん国から通達があれば準拠しなければならないのはわかりますけれども、国会が通つてからでも補正でもとれるのかなと思われますけれども、その辺のここに乗せたという考え方ですね。国会を通る前に乗せたという考え方をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） どなた。町民税務課長。

○及川幸子委員 通達によるものなのかどうか。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 環境性能割のとおりあえず町税のお話をしますと、消費税10月1日に入るという部分はもう決定しておりますので、中止されない限りは、中止の決定が出ない限りは10月1日から課税されるということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 交付金の予算計上についても同様のテンポで進めていると。国あるいは県にそのように進めていいということでの判断をいただいているということです。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 通達があったのかどうなのか。当然通達があればそれに準拠しなければならないんですけども、そういうものに基づいてやっているのかどうかということです。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 地方税法を改正する法律も公布されておりまして、施行がその10月1日からということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 消費税でなくて国会のまだ決まらないうちにやるというその行為ですね。今後もこれだけでなくて出てくるわけなんです。

○委員長（高橋兼次君） 通達があったのかないかということです。町民税務課長。（「通達が来ているのか」の声あり）

○町民税務課長（阿部明広君） 今言った通達の部分につきましては、税率を引き下げるというお話をございますので、既に税率3%、2%、1%というように決定してございますが、それを1%引き下げる部分を今議論しているというところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長、補足。

○総務課長（高橋一清君） ご質問の意味は予算にこれを計上するような段階になっているのか
というご趣旨だと思いますけれども、財政担当のほうで今通達という部分についての事務処
理まで私が今確認できているわけではございませんけれども、予算に計上するということは
いわゆる法的な実証制という部分がきちっとできているから予算に計上しているというわけ
でありますので、その点は県を含めてこの制度に関しては市町村においてこれを予算計上す
るに値する段階に来ていると説明を受けていますということだと思いますので、なお確認が必
要であればちょっと時間をいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 総務課長の苦し紛れのご答弁のようですがけれども、我々は国のそういう新しい
ものが出てくれば通達というものに基づいて準拠しなければならないということになってい
るんです。だから補正でもこれはやれるはずなんですね。国会の動向を見て。通達が来て、
十分それでもやれるわけなんですが、その通達が来ているか来ていないかということ
です、今%もまだ決まっていないという中で。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。

○及川幸子委員 これだけでなくて今後もこういうことがいっぱい新しいことが出てくるからな
んです。これ、国会を通るだろうという先入観でやっていると思うんですよ。だから何か万
が一、何かの事故か何かで国会を通らなかつたりなんかしたらどうなりますかということです。
ものの考え方です。

○委員長（高橋兼次君） できますか。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 文書で交付金の金額について示されたものが届いておりまして、そ
れで予算を計上しているということですので、今おっしゃるような部分での心配は
ないものと思います。なお、文書としてきちっと今おっしゃる通達の文書の確認ということ
が必要であれば、少々時間をいただいて今下に行ってその文書の確認をしてきたいと思いま
す。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員、今必要ですか。後でよろしいですか。（「後でいいです」
の声あり） じゃあ後で確認して文書を提出してください。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、質疑を終わります。

次に、10款地方交付税、18ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは18ページ、地方交付税についてご説明をさせていただきま

す。

ご案内のとおり、町全体の予算の中でも最も中核、根幹となる財源でございます地方交付税、平成31年度の国の予算、地財計画の中で地方交付税特別会計を見ますと、出口ベースで16兆1,800億円ということになっているようでございまして、昨年度予算と比較しますと1.1%の増額という状況になってございます。

こちら普通交付税の部分でございますが、失礼しました。この地方交付税と別枠で管理されているのが、国の震災復興特別交付税の会計がございます。こちらは総額で4,049億円ということになっておりまして、前年対比いたしますと、マイナスの4.2%、震災特交はマイナスということでございます。

このような中で、当町の平成31年度交付税につきまして積み上げ試算を行いましたところ、基準財政需要額の総額が45億円、これからマイナスする基準財政収入額が14億円程度と見込んでございまして、差し引きで30億8,000万円を普通交付税として予算計上をいたしております。これは前年度対比で2,000万円の減額ということになっております。

次に、特別交付税、これはもろもろの特殊事業費として積み上げて計算いたしますが、その結果、3億3,000万円と、前年度比較いたしますと4,000万円の増額で予算計上されてございます。それから震災特交のほうでございますが、こちらは事業費の推移に伴いまして、今年度は46億7,600万円という状況でございます。これら合わせましてトータルで80億8,670万円を予算計上させていただいたところでございます。震災特交の増額があり前年度対比では1.7%増という状況でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

この地方交付税は非常に当町においては財源的には大きいウエイトを占めているわけですが、今回も年々この震災復興特別交付金が減額されて32年度以降はつかなくなってくるわけですが、そうした場合この交付税に頼る依存度が大きいわけですが、その減っていった分を補うものとして、今後32年事業が終わった後の維持管理費とか、まだまだ道路なども終わっていません。こうした場合、この減っていった場合のその補填ですね、どういうもので考えていくのか、お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 積算要因といたしまして、普通交付税でよろしいですね、普通交付

税の積算要因としてやはり大きい影響があるのがもうもうの個別事業もございますが、共通としては例えば人口の部分がございまして、これが国調の人口の推移に数字を使って計算されるということから、前回の国調で大きく減少いたしました。この影響を非常に心配しておりますと、現在普通交付税で30億超になっておりますが、これをどの段階で切るかということを注意深く今財政のほうでは見守っているところであります、何とか激変緩和措置といいますか、特例措置が働いて、30億をキープしております。ここもう少し先まで何とかこれを保てるかなと思っておりますけれども、いずれさまざまな要因が積算根拠と、もとになりますので、いずれ大切な財源でございますので、それらを保てるように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 非常に大変だろうとは思いますけれども、自主財源、住民税、それらを伸ばすことも大切な要因の1つだと思いますね、この交付税以外に町の税収をふやしていくということにも鑑みますと、やはりなくなる、この復興特別交付金が2年でなくなるんだよということを念頭に置きながら皆さんで頑張っていただきたいと思います。以上終わりります。

○委員長（高橋兼次君） ほかにございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 済みません、1点だけお願いします。

今総務課長も言いましたが、普通交付税に関しては国勢調査の人口割のような形で財源が人口が減るごとに減っていくのかなと。特別措置があるというような話なんですけれども、ですから交流人口よりも私は町の人口の維持、その辺をこの間も町長に訴えました。そういった中で、特別交付金、これが32年、10年間で終わるのか、それともいろいろな防潮堤工事とか続いていきますので、そういったことからもこの特別交付金、今後も10年後も続けられるというような目算というか、そういったのはあるのか、その辺だけお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 特別交付金という文言でしたけれども、特別交付税と聞き取ってお答えしますけれども、特別交付税も普通交付税ともう1つ対にある特別交付税と、それから震災復興に係る特別交付税とございまして、今復興事業が終了するとなくなる、震災復興特別交付税のほうは、目論見あと2年ぐらいということで言われますけれども、当然ながらこれは目的が震災事業に限定されますので、事業が終わればその交付税がなくなる、これは当然といえば当然の制度ですので、それ以外のいわゆる普通交付税と通常の特別交付税、こういった部分の財源の存在感というのは町にとって非常に大きなものでありますので、そこ

の財源確保という部分においてはやはり注意深く、積算根拠となる部分のさまざまな算定基礎、こういった部分を駆使しながら財源確保していくことになろうかと思います。ただどうしても大きいのは、絶対的に例えば人口などの数値はこれはどうしようもございませんので、委員おっしゃるとおりの部分はあるかと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 総務課長、ありがとうございます。私も特別交付金と言いましたが、震災の特別交付金ということですので、10年間、あと2年でこの交付金の配分というのは、（「交付金」の声あり）震災、（「交付税」の声あり）交付税。震災復興特別交付金、この一番下段の部分ですけれども、これが10年たつと終わるのか。今の話ですと終わるというような話なんですけれども、これがなくなることによって、町の行政運営に関しては支障がないですか。その辺お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） この部分はさっき申し上げました、いわゆる震災復興事業として国が認めた事業に対して国の補助金で足りない部分をこの復興交付税で裏財源として入ってくるという仕組みですので、使いたいぐらいもらえるというものではありませんで、あくまで復興事業、終わればこれは当然なくなるという仕組みのものであります。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 防潮堤工事が2年か3年ぐらい延びるという方向なので、そういった意味合いでは10年を過ぎてもこの交付金に関してはまだもらえるというような考え方でよろしいでしょうか。私はそんなふうに今とりましたが、どうでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ただもらえるわけではない交付税でございますので、一定の復旧復興がなされた時点では当然なくなるものだと思っております。ただ国の政府の方針とすれば、先般基本方針を見直したところでございますが、その中では復旧復興に対して当町のような財政力の弱い自治体について、引き続き任期付職員であるとか、そういった職員に対する震災復興特別交付税などは引き続き支援をするという基本的な姿勢はうたわれておりますが、なくなれば当然、終わればなくなるものだということでご理解をいただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり）今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私もその震災復興特別交付税について伺いたいと思います。

その前にもう1点、普通交付税なんですけれども、先ほど課長答弁あったように激変緩和

のあれで30億をずっと横ばい状態なんですけれども、これの今後の動向とあと震災復興特別交付税、これ事業が終わればなくなるという、そういう先ほど答弁があったんですけども、あと2年で事業が終わるのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 普通交付税の分は先ほどの説明でも申し上げましたが、今年度31億を計上させていただいておりまして、これを上回ることはないんですけども、下回っても急激にここ1、2年で下がることはないだろうという見込みでございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 復旧復興事業がこの10年間で全て終わるのかということでございますが、終わることを目標に町長も施政方針で述べましたとおり、全力で取り組んでいくという気持ちは変わりませんが、ただいろいろな関係機関との調整とか、そういった部分でリスクとして抱えている事業は数事業、正直申し上げてございます。例えば現在伊里前の市街地付近とか、国の国道あるいは県の防潮堤、そういった工事で町の事業がなかなか進まないもの、そういったものは当然32年度以降も出てくる可能性としてはございます。そういった部分については、今現時点として国でも必ず支援するとは申し上げてはいる状況です。国からはまずは32年度まで全ての事業について完遂できるように努力していこうということが示されている状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 課長の今の答弁ですと、あと2年で終わりたいという、そういう思いも伝わったんですけども、そこでもし事業が終わらなかったら、先ほど何か裏づけというかそういうことはまだ決まっていないということなんですが、この事業が終わらなかつた場合、震災復興特別交付税はどうなるのか。昨今新復興庁のような話も出ていますけれども、その動向というか今後の状況を再度伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 終わらなかつたらという仮定の状況については、まだ示されてはございませんので、今は先ほども申し上げましたとおり32年度まで完遂すべく努力していくと。そういった中で先ほどのようなリスクを抱えている事業については、今後国等の考え方も示されるのかなと思います。交付税だけではなくて、復興交付金についても同様の考えだと思っております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで、18ページから21ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、18ページ、交通安全対策特別交付金から説明をさせていただきます。

11款交通安全対策特別交付金、今年度は100万円を計上させていただきました。前年同額でございます。

12款分担金及び負担金 1項 1目 民生費負担金ですが、2節の児童福祉費負担金、2,078万1,000円、これは平成30年度の実績をもとに計上させていただいたものでございます。

次に、19ページ、13款使用料及び手数料の1項 1目 総務使用料、総務管理使用料の中の工作物使用料148万8,000円でございますが、こちらは工作物といたしまして、平成の森野球場の広告の掲出を予算として見込んでございます。

20ページ、3目 2節 住宅使用料の町営住宅使用料 1億800万、こちらは既存の町営住宅138戸分と災害公営住宅738戸分に見込まれる歳入を計上してございます。

続きまして、2項手数料 3目 衛生費手数料でございます。2節の清掃手数料、ごみ処理手数料として、1,661万4,000円、し尿収集手数料2,037万8,000円、こちらも実績に基づきまして見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 最後の衛生費手数料、21ページですか。実績に基づきというお話をしたけれども、先般ごみ処理の手数料ですね、お話があったと思いますが、その辺の増減含めて新しい制度でどうなるのかお示しください。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは初めにごみ処理手数料のほうのお話をさせていただきたいと思います。まず指定袋の関係は30リットルと45リットル、20円と30円という袋を作成しますが、合わせて27万4,000枚ということで、指定ごみ袋の収入で780万ほどでございます。それに直接クリーンセンターに搬入されるごみもございますが、こちらのほうは1,100トンを見込んでおります。昨年度は1,230トンですが、これも減量するという想定のもとに1,100ト

ンということで想定させてもらっています。そちらのほうの金額は880万円ということで、合計で1,660万ほどの内容となっている、内訳となっております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 先般いろいろやりとりさせていただいて、その手数料の中に1回入ってそこから出していくものというか、委託料、販売委託料だとごみ袋製作委託料だと、その辺があります。来年度は10月1日からということですから半年分ということだと思うんですけれども、こここの初年度の動向、これは非常に重要だろうと思いますので、その周知徹底も含めてこの収入がどれだけ得られて、それをどのように使っていくのかということはその先の建設的な議論をしていくために非常に重要だろうと思いますので、予算の段階でどういう見込みを持っていて、そこに達するためのその努力、どのようなことを考えているのか簡単にお示しいただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ごみにつきましては、10%一応削減という目標を立てております。平成30年度のごみの量につきましても昨年度、平成29年度は4,608トンでありましたが、本年度は現在の状況ですと大体100トン以上のごみが減ってきておるという状況ですので、なおやはり資源化ということも当然進めていくわけですが、一義的に減量化というものを併用して進めてとにかく最終的には気仙沼のほうに持っていくごみの焼却量を減らしていきたいということで目標に向かって進みたいと。当町には一般廃棄物の処理基本計画もございますので、これらとの整合性も図りながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかにございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

20ページ、公民館使用料なんですけれども、これに関連して今ウジエの向かいにつくっている複合施設の進捗状況というか、ほとんどできたと思うんですけども、現在の状況を伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、21ページ、犬の登録手数料と狂犬病予防について伺いたいと思います。こちら前年度と同額の計上となっていますけれども、こういったペット関係の動向は昨年同様変わらないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 生涯学習センターの状況でございますが、施設の本体については完成をみております。そして現在は図書の整備、引っ越しであったり、データの整理であ

ったり、それから備品であったり納入を進めている状況であります。4月にオープンできるような体制に今進めている状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 犬の状況でございますが、現在登録している件数は500頭前後ですが、基本的に注射とかいろいろ原本、基本となる数値が登録件数になります。それで現在登録している件数が全部生存している犬かどうかというのを平成30年度のものである程度電話連絡等で確認させていただきました。その結果、大分台帳上は登録しているんですけども、亡くなっている犬が多いということで、その部分につきましては大分死亡届を出していただいて、台帳の整理を基本的に図っている状況で、結果として490頭前後が生存しているということで、それに対する予防注射等の関係も計算しますと、ほぼ95%以上の予防接種率ということになっております。料金的にも登録の数は大きな変化はございませんけれども、現状と台帳上の整合性がある程度担保できたのかなということで、今後もそういう台帳の整理をきちんと管理していきたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 公民館に関してはほぼほぼ準備できているということでわかりました。

そこで2点目の犬の登録なんですけれども、500頭から亡くなつたやつの管理を云々という答弁がありました。そこで伺いたいのは注射のときにはがきが来るんですけども、その折に往復はがきなら無理ですけれども、もし亡くなついたら電話の1本欲しいみたいな、そういうのを添えると現地の調査も大切なんでしょうけれども、ある程度把握できるんじやないかと思いますので、検討できるかどうか。

あともう1点は、犬の登録をしないと罰則規定みたいなのがあるのかどうか、その点だけ伺っておきます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 実は昨年度、29年度までははがきさせていただいたんですが、いろいろどうしてもなくしたとか紛失したとかということが多くて、今回A4の通常の通知文書に置きかえてご連絡するということで、4月1日付で各通知をする予定なので、その中に一言文章として書き添えて封で郵送したいと考えております。

それから狂犬病予防法の関係で、やはり登録しないと罰則はあると記憶しています。当然いろいろ今世界中で大きくは感染含めてふえてはいないんですけども、非常に恐ろしい病気ということで、法律上罰則があるということで記憶してございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあその通知に関してだけなんですけれども、A4のやつを封書で送るわけなんですね。そこで伺いたいのは、予算もかかることなんでしょうけれども、500通ぐらいですか、そこに先ほど私が言ったよく出せばお金がかかって、出さなければお金がかかるという後納っていうんですか、後で納めるスタンプあるでしょう。ああいったはがきでも出せないものなのかどうか、再度確認させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 犬の集合注射ですね、もし町では本来ですと各獣医師のほうに行くわけなんですが、なかなか当町には病院がないということで、集合注射をまず町がしております。そこで大体集合注射に来られるのは7割程度で、あの3割は獣医師の先生のほうに持つて行っている状況です。（「聞いた内容が違うんですよ、委員長」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） 簡明に。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ最後。犬が生きているか亡くなっているかの確認をするために、そのはがきなりを入れて、亡くなっていたらあれしたというような知らせが届くようなそういうシステムにできないものかって。そういう質問だったんですが。再度答弁いただければ。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 大変申しわけございませんでした。平成31年度につきましては、今準備中で4月1日付で発送する予定なので、いずれ32年度以降その辺の検討も含めて、内部でちょっと検討させていただきたいということあります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけお願ひします。

20ページ、土木使用料。この2節の使用料の分なんですけれども、これ住宅、災害公営住宅を含めた部分の収入だと思うんですけども、1億800万、ことし計上されていますが、昨年が9,100万だと思うんですけども、このふえた要因には低廉化が終了した部分でふえたのか、その辺お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1つは所得が上がってきているということがございますので、当然所得に連動しているということと、それから入居戸数が大分進んできてございまして、おかげさまで災害公営住宅の空き戸がもう1桁台という状況が続いてございます。その分使用料に影響しているということでご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 もう1桁に空き部屋が減ってきたということ、すごいいいことだと思うんですけども、しかしあまだ帰ってくるというような想定は町のほうではしていないのか。今、震災時に南三陸町に住んでいなかつた人がふるさとに帰りたいということで、この災害公営住宅に入居しているというような声も聞きますが、今後ふるさとに帰ってまたすみたいというような状況が発生したときは、この災害公営住宅、入居できるのか。あと災害公営住宅の中にやっぱり車弱者がいると思います。その場所をどこで知るかというと、やっぱり駐車場に黄色い丸いのが設置されていますが、その分は駐車場として使われていないと。そして災害公営住宅に当たっての駐車場の空き率というか、その辺の状況をお教えください。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 空き部屋が発生した段階でいち早く一般入居という募集をしてございます。今月も被災者用2戸とそれ以外は一般ということで、これまで町外において住居の復旧された方も当然理由がしっかりしていれば入居できるという環境は整えてございます。

それから駐車場でございますけれども、全ての駐車場が1,143台分準備をさせていただいてございまして、きょう現在約729のお申し込みでございますので、残りほぼ400台まだ余裕があるという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 アリーナなんかでイベントがあったときに、例えばこの災害公営住宅の黄色い印のついているところに車をとめることは可能なのか。やっぱりアリーナのイベントの中で駐車場が満杯だということで、やっぱりとめるところがないというような話も聞いていますので、そういったときに災害公営住宅の使われていない駐車場に関しては、使用しても可能なのか。その辺最後にお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 住宅を管理する立場からいうと、それは非常に好ましくないという状況でございます。たとえ空き区画であっても、来客の方用にということで自治会と協議しながら設定をしてございますので、万が一そこに車があると高齢者の方に子供たちが来たときに使えない状態が発生しますので、私の立場からすればなるべくそういうことはご遠慮していただければと考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかにございませんか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 20ページの3目土木使用料の中に道路占用料、河川占用料、それから公園占用

料という、占用という言葉を使った料金があります。これはある個人なり法人に独占的に使用させるというようなケースかなと想像するんですけども、どういった場合にこういう占用料という料金、これを課されるのか教えていただきたくお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路、河川、それから公園ということで、基本的に町が管理、所有者は町で町が施設を管理しているという状況でございます。これにつきましては管理者以外の者がその土地を使用するときに、要は使用料としていただいているものでございます。それぞれ金額がございますが、主だったものを申し上げますと、N T T、電力の電柱が該当いたします。多分これで9割方そこの会社のほうからいただいているというようにご理解いただければと思います。個人からただく場合もございますけれども、それは例えは看板とか商店の看板、よく道路縁にございますけれども、もしそれが町道または公共物、それから河川の敷地内にあれば、それはいただいているということで、ほぼほぼ1割程度とご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。20ページの住宅使用料の中で、過年度の町営住宅使用料が477万2,000円計上になってますけれども、去年の確か私の記憶では770万ほどかなと思っていましたけれども、今の時点で予算で300万ほどの解消があったのかなと推察するわけですけれども、そうであれば評価して努力した甲斐があったなという思いがあります。

それからもう1点は、済みません、前に戻りまして19ページの民生費負担金、児童福祉費負担金の中で、それぞれ保育所、こども園、放課後児童クラブ等と見込みなんですけれども、予算計上になってますけれども、この4月からの新年度によって子供の入所状況ですね、お断りになっている人たちがいるのか、全員申し込みされた方が受け入れられるのか、待機児童がないのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 過年度、いわゆる滞納した部分の処理ということになります。現在ある程度見込みを含めてこの程度が滞納ということで残るのではなかろうかということで入れています。ただこれは30年度分が含まれていませんので、あくまでも29年度以前のものが確か700万ほどございまして、それを1年かけて300万円ほど納入していただいたということでございます。当年度分、当然今それ納入をお願いをしている状況でございますので、決算等の中ではこの額ではない金額が多分表示されると考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは保育所等の入所状況という、次年度の分ですけれども、ということでございました。現在のところで申しますと、公立の申し込みは若干超過したものですから、公立の部分で、公立といいますか町立ですね、町立の部分ではちょっと超過いたしたのでということで、民間のほうをご案内している方が何人かいらっしゃいますけれども、総じていえば年度当初からの待機というのは出ない見込みであると考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは住宅使用料の場合は、300万ほどの収納の努力ということに値するということで解釈したいと思います。

それから保育所、保育園の関係、入所の関係なんですけれども、定員60名、どっちも伊里前も志津川も60名にしたわけです。志津川は120だったんですけれども、震災前は。子供が少なくなったということから60名に減らしたわけですけれども、今未満児を扱う、入れるお母さん方が働きに出ているがゆえに未満児を多く入れているんです。そうした場合、これから毎年こういうことが危惧されるわけですよ。待機になるのか、入れて仕事ができるのかということで、お母さんがそういう心配の狭間の中で仕事をしていかなければならないんですけれども、そうした場合、志津川保育所はできたばかりですけれども、未満児の部屋をふやしていく、ふやす場合には条例も改正しなければならないんですけれども、今後の見据え方として多くなる可能性が多いんですけれども、そうした場合そこまで考えているのかどうか。条例を改正して幅を広げていく、そうするには施設の一部も未満児用にしなければならないという問題もあるんですけども、そういう子育てのこの入所の状況をどのように推移をみるのかお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 確かに委員おっしゃるとおりで、未満児については預けたいとおっしゃる方もたくさん出てきておりますけれども、現在の状況でいいますと、未満児を受け入れられるのが志津川保育所、それから戸倉保育所も受け入れられます。あと伊里前保育所も受け入れられます。どうしても近いところに通わせたいとおっしゃる方はたくさんいるものですから、施設間でバランスが出てまいりますけれども、今全体としてみると未満児についても十分受け入れられる状況であると。ただ1点心配いたしますのは、やはりスペースはあっても保育士というのがあります。未満児についてはやっぱり保育士がたくさん必要になりますので、その部分で我々も今後とも努力を続けてまいりたいとは思ってございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 120から、我々もここで議決したわけですけれども、120名から60に切ったという、その背景には出生率が少ないというのは当然だと思われますけれども、その背景をお知らせください。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 定員、ちょっと委員、誤解があるようなんすけれども、定員については施設定員自体は90人、志津川保育所ですので、決して60とかそういうことではございませんので。（「120から90」の声あり） そうです。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時08分 再開

○委員長（高橋兼次君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長より発言したい旨の申し出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほど7番委員から8款の環境性能割交付金に係る国会のほうでのまだ審議が途中ではないかというご質問がございました。これの通達が町には来ているのかということで確認をいたしましたところ、通達は来ておりませんでした。当然、ということは県内市町村どこにも通達という形では行っておりませんで、これは確かに制度的には国のほうではまだ完全な確定まではいっていない。ただ今審議している部分は、実はでき上がっている制度、環境性能割の制度に減免の措置をする部分のこの特例の審議を今しているというところでございまして、もととなるその環境性能割の税制そのものは平成28年の法律第13号で自動車税の改正の中に環境性能割のうたい込みが既にされておりまして、制度の根本はもうできていると。確実に実施されるものとしてもう決定はされてあるんですけども、今さらにその上に部分的な特例制度を検討しているという状況でございます。この状況を踏まえて、国から県のほうに、県から市町村のほうには見込まれる金額で示されておりまして、この資料といいますか、通知をもとに参考資料すけれども、予算計上をしてございますので、その点はご理解いただきたいと思います。

決定していないものを予算化することがどうなのかという議論につきましては、町の予算、総計予算書に年間に見込まれる、あくまでも見込みの数字をもとに予算をつくるということ

が、他の予算科目も含めて全ての予算がそのようにできているものでございますので、この件についても同様の取り扱いをさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 総体的にそうだということはわかります。しかしやはり今後補正でもできることがありますので、ちゃんと通達が来て、そこで補正で対応すべきと思いますので、総体的なことはわかりますよ、予算に乗せなければならぬという。基本はやはり通達が来てからだと思いますので、その辺も考慮していただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） 11款から13款の質疑を続行します。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、質疑を終了します。終わります。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金、21ページから28ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 大変失礼いたしました。続きまして21ページ、14款国庫支出金をご説明させていただきます。

1項1目1節社会福祉費負担金の中で、障害者自立支援給付費負担金1億5,000万円であります、自立支援、それから補装具の給付に係る財源となっております。事業費の2分の1が国から入る仕組みで、残り半分のうち、県から4分の1、ですから、国と県を合わせて4分の3の財源をもとに事業を行うというものでございます。

めくっていただきまして22ページ、3目災害復旧費国庫負担金の1節農林水産業施設災害復旧費であります。上段の農林水産業災害復旧費負担金が現年度分で99億500万は長清水漁港ほか12港の整備財源でございます。それからここで特例的な予算の部分になるんですけれども、その下の過年度分という部分がございます。済みませんが、28ページ、合わせてちょっとごらんいただきたいんですが、28ページの15款県支出金の3項4目1節の中にこちらも過年度河川工事委託金として1億2,000万ほど計上させていただいております。この2つ合わせますと11億2,000万ということになりますが、補正の際にも申し上げましたが、これが施越事業財源であります。実際には30年度に前払いをする必要がありまして、財政調整基金で一旦支払いをしておりますが、年度を超えて31年度の会計のほうに国、県の支出金として納入がある財源でございます。

それから戻りまして、22ページに戻っていただきたいと思います。

その下の公共土木施設災害復旧費負担金、14億円ほどでございます。これは浪板線ほか町内5路線とそれから中橋ほか3橋梁の整備財源となってございます。

続きまして、2項国庫補助金でございます。2目民生費国庫補助金、その中の2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金でございますが、こちらは、歳出のほうでは児童福祉費に措置される各種事業費の財源として補助金を計上しております。

次に、23ページ、4項1節農林水産業費補助金、12億ほどの予算でございますが、石浜漁港ほか6港の漁港整備に係る補助金でございます。

5目土木費国庫補助金の中の2節道路橋梁費補助金3億7,000万、社会資本整備総合交付金でございます。横断1号線を初め、日かげ橋、石泉線、平磯線などの整備に係る財源でございます。

7目災害復旧費国庫補助金、1節その他の公共施設公用施設災害復旧費補助金1億4,000万、町内の消防団屯所整備及びポンプ付積載車など要する財源でございます。

めくっていただき24、25ページ、15款県支出金に入ります。

1項県負担金は、国庫負担金事業と対になって収入される民生衛生事業に充当される財源でございます。前年比較で1億円の減額となっておりますのは、仮設住宅関係の予算相当分が減額になっているものでございます。

26ページ、2項県補助金1目から3目は昨年と同様の状況にございます。変化の大きい部分では、4目農林水産業費補助金で1億1,200万の増、要因といたしましては、水産業費補助金の漁港関係の補助金が大きく増額となっているためでございます。

7目教育費県補助金では、2節小学校費補助金の被災児童就学支援事業費補助金で、被災した子供たちの学校用品や、通学費、給食費、スクールバス経費などに補填されるもので、10分の10での補助率でございます。その下の中学校費につきましても同様でございます。

28ページ、3項委託金の4目復興費委託金で、昨年度市街地の橋梁整備が完了したこと、前年比較10億8,000万の大きな減額となっています。護岸、橋梁工事として中橋などの事業に充てる財源ということになってございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 23ページの土木費国庫補助金、道路橋梁費補助金、説明の中で横断1号線と石泉と平磯ということなんですねけれども、関連でお伺いしますけれども、以前歌津の石泉、あそこは地名が石泉でないと思うんですけれども、通称四谷線、四谷というんですかね、中左

から田表から行って、石泉の落沢線です。落沢線、地名ちょっと忘れてしましたんすけれども、落沢線は以前答弁ですとあそこはやりますと言うんすけれども、この場所は違うと思うんすけれども、この石泉線ということ、場所はどこなのか。そしてやると言つてはいた落沢線なんすけれども、くどく何回も言いますけれども、あそこは工事のために落沢線が使われて道路が壊れたという現状もあります。状況がね。そうした場合何かの補助事業、復興補助事業なんかを充ててやれないものなのか。とにかく早くやってもらいたいというのが地元の人たちの願いです。大分傷んで工事ダンプ、車両が歩いて道路が悪くなっていますので、これは関連だと思うので、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済みません、総務課長の説明をちょっと訂正をさせていただきたいと思います。ここの交付金につきましては、横断1号線、平磯線、蒲の沢線、それからJR2つ駅ございましたけれども、そこに歌津跨線橋という橋がございますので、その補修工事が必要となってございますので、その費用に充てるものでございます。なので石泉線は入ってございませんので、訂正をさせていただきたいと思います。

それとあと落沢線でございますけれども、地元のほうからもこの間ご要望をいただきているところでございます。いずれ整備計画の中には入ってはおりますけれども、まだ残念ながら整備手法、要はどの補助金を使えるかという結論には至っていないという状況でございます。国のもし補助をいただくということになりますと、大概6月にもう概算要求が始まって、そこで手を挙げないと何ともならないという、そういうシステムでございますので、昨年の6月には残念ながら概算要求等もできておりません。もし最短でと、今回6月にもし財源等のめどがついてやれるということになれば6月、それで採択になれば来年のちょうど今ごろの予算審議ということになると思います。しかしながら、まずもって財源的な問題、復興事業に該当しない通常事業でやらなければならぬということが1点、それと国の予算ベースそのものが年々減少してきているという状況でございます。今回横断1号線ということで先ほどご説明、今回も計上していますが、実は昨年度3億円を要求させていただきました。実際採択になったのは6,000万円ほどということで、いずれ100%要求が通るということは想定していなくて、1億円か1億5,000万円確保できればいいなということで、この辺でいうふつかけていたんですけども、残念ながらこちらの想定を大きく下回る配分という結果になってございます。これから新年度予算が決まっていない中で32年度予算を言うのは甚だあれですけれども、要求をしていきたいとは思うんですが、いずれその2つの課題があるので、な

なかなか難しい状況にあることだけはご理解をいただきたいと思っています。それで当面、この間地元の方には支障になっている部分があるので、そこは当面維持管理のほうでその上を歩けるようにとか、敷砂利が足りないところは敷砂利をして、当面通行に支障がないように維持管理をするということでご了解をいただいているので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 説明に誤りがありまして、大変申しわけございませんでした。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 建設課長の再三の答弁の中で、水が乗っていないから舗装が壊れていないから復興事業には該当されないという言葉を聞いておりますけれども、あの路線は工事のためのダンプが歩いて壊れたということが現状でございます。ですから優先順位が高いと思いますので、その辺の作文づくりにもその辺を生かしながら何とか補助事業、復旧に結びつけるような努力、施策を考えてもらいたいと思います。

それから28ページの教育費委託金の中で、教育総務費委託金163万4,000円、ソーシャルワーカー活用事業等委託金とございます。これとそれから関連のあるのが、前のページ、27ページの子供の心のケアハウス運営支援事業費、教育総務費の補助金の関係なんですけれども、これはどの程度の実績、活用が見込まれているのか、29年度はどのぐらい、新年度もそうなんですけれども、29年度もどのようになっているのか実績ですね、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 29年といいますよりも、現在の数字で大体ですが、20人ぐらいとお考えいただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） あとは。及川幸子委員。

○及川幸子委員 20人という数字はわかりましたけれども、この効果ですね、本当に子供のためになって助かっているということなのか、その結果を。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。

○及川幸子委員 結果もお願いいたします。

○菅原辰雄委員 今ね、この辺は歳出のほうでとくと議論できるので、今歳入に関して質疑していただきたいと思いますけれども、よろしくお取りはからいください。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員、歳入の趣旨の質問と歳出の趣旨の質問を区分けして質問し

ていただきたいと思います。よろしいですか。答弁はいいですね。あるの。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） ご質問いただきましたので、効果ということですが、延べで20人ぐらいで、要するに学校になかなか行けない、そういう特別な配慮の子供になると思うんですけれども、要はこの予算を使って歳出でいきますが、1人でも2人でも子供を復学をさせるというのが効果だと思います。そのうちの2割から3割ぐらいは復学をしているという状況で、やはり個別の事情が非常に広くて深いということから、全て子供たちを学校に返すというようなところまでは至っていないところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですね。今言ったように、歳出で行ってください。（「補助金ですから」の声あり） 3回終わっていますから。質問する際に質問を追加してやっていくと回数がふえていきますので、やるときは最初から3問なら3問、きっちり出して。それで3回行ってください。よろしいですね。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 23ページ、循環型社会形成推進交付金について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。あとそれと関連で1点お願いしたいんですけども、昨今SDGsという言葉がマスコミに登場しています。そこでその持続可能な開発目標という、そういったことも昨今自治体でも取り組んでいるという先行事例もあるみたいですね。例えば北海道の下川町、あと北九州市とか富山市、いろいろあるんでしょうけれども、そういった動きもあるものですから、当町においてもそういったSDGsへの取り組みということではなく、そのスタンスというかそういったものを伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） それでは循環型社会形成推進交付金の内容についてご説明をさせていただきます。

この内容でございますが、浄化槽の設置事業に対する補助金事業でございます。生活雑排水による水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を設置する方へ交付している補助金でございます。補助金の額でございますが、事業費につきましては浄化槽の人数によりまして額が決まっておりまして、国からの補助金につきましては、それに対する3分の1の補助をいただいているところでございます。なお、31年度につきましては、40件の事業を予定してございます。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 2点目は私がお答えをさせていただきますが、SDGsといいます。これは昨年もうちのマチドマで勉強会を開催させていただきまして、いわゆるサステナビリテ

イと、持続可能な社会づくりということで、世界を上げて今取り組んでいるということですが、基本的にうちの町も17項目あるんですが、そのうちの数項目はうちも該当になっておりまして、それをどこまでやれるかというのは、全部やるというのはもう難しいというか不可能なので、やれるところはやりましょうということでやっていますので、別に全く取り組んでいないということではなくて、今町の取り組みそのものがそのうちの何項目かにもう合致しているということですので、お知らせをさせていただきたい。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあその浄化槽について再度伺いたいんですけども、40件ということでしたが、平均的なこの補助の金額というのはどれぐらいなんでしょうか。その人数にもよるんでしょうけれども、大体当町ではどれぐらいの規模のやつをつけて、そして平均的なこの補助の金額を伺いたいと思います。

あとそのＳＤＧｓというんですか、私もにわか勉強というかあれなもので、そこで町長答弁あったんですけども、当町でもエコタウンとかコンパクトシティ、以前は町長は言葉に出していました。そういうことも兼ね合うんでしょうけれども、そこでこの取り組みは地方創生とか地域の活性化に大いに生かせるということです。そこで再度町長に伺いたいのは、下川町あたりでも町有林の循環経営システムを導入してやっているみたいなので、そこで将来的というか町の総合計画へのこの時期というか、盛り込み等を考えているのかどうか、再度伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 合併浄化槽の事業費に対するご質問でございます。一番町内で使われておりますのは家族の人数によって変わってくるんですけども、一番多いのは7人槽でございます。これに対する補助金につきましては、41万4,000円補助をしてございます。それから次に使っていますのは5人槽でございまして、これに対する補助金につきましては、33万2,000円でございます。それから家族が多い場合、10人槽もございまして、これに対する補助金は54万8,000円を交付してございます。大体この3つの槽を使っているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えばうちの町の復興計画のリーディングプロジェクトの1つになりますが、エコタウンへの挑戦と、これもまさしくＳＤＧｓのそういった基本的な考え方と合致しているところであります。例えば具体なことを言えば、バイオマス産業都市の認定を受け

たということもそういった中に入っていますし、それからA S C、F S C、こういう取り組みもまさしくいわゆるサステナビリティな社会ということでの取り組みの1つということになりますので、これからやれる、いろいろありますので、やれるところはしっかりとやっていきたいと思っています。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけ質問します。23ページ、5目2節の道路橋梁補助金、この関係で先ほど説明の中に中橋というような話が出てきましたが、歳入ということで今後中橋の建設に当たって今回の資金の補助で大体中橋の建設経費、これで間に合うんでしょうか。その辺お聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 中橋の災害復旧事業につきましては、平成30年度、31年度ということで複数年債務負担行為を設定して事業をしております。本事業につきましては、災害復旧費、国費ですね、国費に加えましてデザイン橋ということで、単独費用も入っております。災害復旧の補助金につきましては、昨年度平成30年度か、そして31年度、見込んだとおりの額が入るものとして予算計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 中橋の建設に当たっては、31年度までかかると。その中で橋梁費ということで今度出ていましたけれども、このほかにもいろいろな経費がかかっていろいろなところから持ってきて、中橋の建設はあくまでも31年というような課長の説明だと思います。そして昨年の補正予算の中で、祈念公園の部分に関しては来年度、一部開園というような話も聞いていますが、そのときには中橋はできていないということだと思うんです。ですからこの中橋を使って高校生の通学とか何かいろいろな方法が今町のほうで模索しているような段階の中で、中橋の30年、31年の工事期間ということなんですが、おおむね31年度末いっぱいかかるんでしょうか。その辺だけお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 本定例会の質疑の中で一部開園の話をさせていただきました。一部開園、年内を予定しておりますが、中橋はじゃあ年内にできるのかというと、委員ご指摘のとおり年内に中橋が完成するということは、現実的にそのスケジュールには乗ってきません。現上部工の中橋の上部工、橋梁の工事の工期は現契約では来年、平成32年の2月末でございます。ただ現在委員ご承知のとおり祈念公園の工事、あとはその上下流、左右岸で行

っている護岸工事、あとは県の工事との調整をしながら何とか進めている状況でございます。我々町として思っていますのは、中橋の震災復興祈念公園の全体開園、全部の完成を32年の9月末には全部の完成をと考えております。そのときには中橋はやはり完成しているというのをこれはマストだと考えておりまして、関係事業者、工事関係者にもその町の考え方をしっかりと伝えて、それに沿うような形で現在進めているというところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） なければ、14款、15款の質疑を終わります。

次に、16款財産収入から21款町債まで、29ページから36ページまでの細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 16款財産収入の説明から入らせていただきます。

1項1目財産貸付収入、土地貸付収入340万円ほどでございます。町有地を農業関係や、3,400万、失礼しました。数値の読み誤りがありました。土地貸付収入3,400万ほどでございます。町有地を農業関係や漁業関係並びに防集団地などへの貸付収入でございます。

30ページ、16款財産収入の財産売払収入2項不動産売払収入の町有地売払収入でございます。1,320万は防災集団移転促進事業で、町有地を売り払う分を見込んでおります。

17款寄附金でございます。1項2目1節総務管理費寄附金のふるさと納税寄附金は、平成30年度の実績をもとに見込んでございます。同様に震災復興寄附金も実績をもとに見込んでございます。

31ページ、18款繰入金は、ごらんのとおりでございます。それぞれ目的事業に合わせて、事業を実施する上で基金から取り崩して財源とするものでございます。大きなものとしては、当然復興交付金基金繰入金でございますが、51億1,200万円、復興事業に係る財源として繰り入れるものでございます。

32ページ、財政調整基金繰入金、例年さまざまな財源をもとに330億余の予算を編成してございますが、最終的にどうしても財源の不足する部分に対して財政調整基金を取り崩して予算編成をしているところでございます。昨年度は5億円を当初繰り入れてございますが、今年度は施越事業の中から財源を充てている関係で、ゼロという状況になってございます。

続きまして33ページをごらん願います。

諸収入の4目雑入1節給食事業収入4,699万円、現年度分保護者負担金3,900万円を見込んでございます。小学校472人に掛ける280円、中学校1・2年生については198人掛ける330円、

それで積算をしているところでございます。中学校におきましては、中学校3年生104人掛け
る330円という単価で積算、積み上げをしているところでございます。

35ページの雑入、前年度合計と比較いたしますと、7,400万円と大きく減少しております。
昨年度は国道工事に伴う仮設施設の移転補償などの分が大きかったため、このような差が生
じたという状況でございます。

36ページ、町債につきましては、10ページの第3表でご説明を申し上げた内容となってござ
います。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋兼次君） 細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 じゃあないようですので、私のほうから、町債について、一番別表2でした
っけ、の一番上に、別表3か。第3表の一番上に廃棄物処理事業に起債するよというお話が
あったかなと思います。それ以下のほかの8事業に關しましてはその使われるところ、もち
ろんしっかりと決まっていて、わかりやすく言うと借金してもやるのがわかる事業といい
ますか、必要なものだなと思うんですけれども、廃棄物処理、インフラの一つですので非常
に大切なことではあるんですけども、そこに至るまでにいろいろお金がかからないように
生ごみの分別をしましょうとか、いろいろあったわけですよね。やっているわけですよね。
そこをあえて借金してまでもやらなければいけない状況というのに追い込まれた背景ですね。
歳入ですので。なぜこの起債が必要なのかというところをご説明いただきたいと思いますが、
いかがですか。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 当町のこの廃棄物処理事業の中身という部分では、現在行っており
ます生ごみからバイオガスを精製するというビオの事業に充てる財源ということになります
が、これは長期でハード整備も含めて業務を業者にやってもらったところに委託をかけてい
く、それで長期契約というようなことになっておりまして、そういう意味では毎年出てくる
財源負担、これを極力効率のいい形で負担をしていくという手法の一つとして、過疎対策
事業債を充てて運営しているという状況であります。この過疎対策債を使うことによって、
交付税の基準財政需要額としての算入が可能になり、国からの財源を有効活用できるという
ことがございましての財政措置でございます。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 過疎債はわかりやすくというか、乱暴に言うと1回借金するんですけれども、後で入ってくるという形で返すときに非常に有利だよという仕組みがあって、借金しやすい町債ではあるんだろうと思うんですけども、もう1つ懸念されるのは議論の中でも議案審議の中でも町長に申し上げましたけれども、気仙沼市に今ごみの処理を委託していると。その焼却炉がもうそろそろ老朽化が始まると。精密検査いたしますということになると、この費用というのは当然今後リスクとして考えられていく部分だと思うんですね。そのときに過疎債で賄いきれないということも想定せざるを得ないのかなと思いますので、私はその過疎債だからといってその借金をする前にやっぱり減らしていくところが政策としては重要なのかなと思いますので、政策的な議論を今この場でというのはなかなか難しいですけれども、過疎債のその限度額も絡めて現状の見通しをお伝えいただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 財政運営の面からしかちょっと私の立場としてお答えは難しいんですけども、委員おっしゃるとおり、基本起債は借金ということありますし、それからおっしゃるように将来的にまた別な形で気仙沼市との間での負担といいますか、出費が伴う時期が来るということは、十分やっぱり考えながら財政運営はしていかなければならないと思っております。思ってはおりますが、とりあえず今現在としては、少しでも有効な手法ということでは、国の補填のある財源を活用させていただきたいということで、このような措置をさせていただいております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。

1点目は前委員と同じことですけれども、なぜこの借金をしてまでやらなければならないのか、それはこの間の説明で新しくこの袋をつくる、この事業と関係があるのでなかろうかと思われるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。今前者と同じような内容の説明を求めるのであれば、今説明しましたので、その部分においては削除していただきたいと思いますが、いかがですか。

○及川幸子委員 その中で漏れているものがあるからお伺いいたします。この事業と関連があるのでないのか、そしてまたこの事業の経費がこれからも使われるのか、この借金。前者が聞かなかつたことをお伺いいたします。

それから2項商工債ですね、観光振興事業債2,680万出ております。観光交流促進事業債、

これも簡単に平たく言えば借金するということなんですけれども、この内容をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ごみ袋の作成に係る事業費とはまた別のものでございます。

それから観光の関係は、詳しくは歳出で申し上げますが、従前交流人口拡大のための観光交流促進事業として、さまざま実施しております観光事業に対する財源として借り入れを行っているものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 岁入でこの額なんですけれども、2,680万、歳入なんですけれども、歳出ではどこで当たっているかお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 商工観光費の中に出でまいりますので。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺いたいと思います。

29ページ、利子及び配当ということで、その利子について伺いたいと思います。まず第1点目は、昨年度は特別導入事業基金利子というのが3,000円ついていたんですけども、今回この並んでいるやつと同率1,000円になっていますので、その動向をまず第1点伺いたいと思います。

あとこれは時間を委員長、とらせるかどうかちょっとわからないんですけども、この18の基金の残高を教えていただければ。どこかそれともこの予算書の表の一覧で見えるところがあるのかどうか。（「決算書」の声あり）決算書。

○委員長（高橋兼次君） できるの。いいの。（「監査を受けてないですから」の声あり）

○今野雄紀委員 じゃあ簡明に伺います。

○委員長（高橋兼次君） じゃあその旨説明して。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 特別導入事業基金、これはいわゆる肉牛の貸付基金でございますので、定額運用基金ということで、現金で管理している部分とそれと実際牛での価値観分持っている部分もございます。当然普通預金等の管理でございますので、0.001%程度の利子ということで、存置科目程度でしか予算化できないということでまずご理解いただきたいと思います。

それとあと各基金の利子でございますけれども、当然監査をまだ本年度受けておりません

ので、29年度決算での残高については既に委員各位のお手元に決算書が配付されてございますので、29年度末の残高ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあその牛の件に関してはわかりました。そこで最後お伺いしたいのは、先ほど会計管理者の答弁で、0.001%ぐらいの金利ということだったんですが、そこで存置科目のように1,000円が計上になっているんでしょうけれども、これ決算のときにどのようになるのか、1,000円ずつ利息がつくのか、それとも減額補正みたいなやつがあるのか、その点ちょっと細かいようですけれども、伺っておきます。

○委員長（高橋兼次君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 予算のつくりとして、単位1,000円での計上でございますが、例えば利子が1円であってもその入ってきた1円を基金に歳出予算として積まなければいけませんので、最低の予算計上額としては1,000円ずつという形になります。参考までに29年度に特別導入事業基金において発生した利金については136円でございました。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 済みません、1問だけお願ひします。

35ページ、2節。資源物売払収入、この部分に635万ということが出ています。ごみとかの問題の中で、私も環境対策課長に何度も質問しましたが、前年度の、前年度ですかね、売払額が示されたのが大体1,400万ぐらいだったような気がするんですけれども、今回の売払金額635万。これというのはやっぱり缶類とかあと紙類ですね、再生ということでの売払金だと思うんですが、今回こういった形で少なくなった理由があれば教えてください。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 数量的にはやはり資源化ということでふえる傾向にはあるんですが、近年やっぱり単価のほうが落ち気味だと。特に一番の主流のアルミにつきましては、ちょっと下落気味だということで、一定の金額は確保できるんですが、アルミ、スチールのその50%程度のうちのアルミの割合が非常にちょっと激しいということで、今回につきましては、その金額的に前年度よりちょっと低めの金額を計上させていただきました。参考までに30年度の予算額ですが、809万6,000円ほど当初予算で計上したんですが、まだこの金額まで達しておりません。780万ほどとなっています。ですから特に資源物を取り引きしている業者さんにお話を聞くんですが、近年世界の状況によって価格、鉄とかそれからプラスチック含めてそれらの下落が激しいというようなお話を聞きます。それから1,300万のうち800万を

引いた金額は再商品化合理化拠出金ということで、特にリサイクル協会のほうからプラスチックの処理費用として入っていた部分がございます。それを合わせて1,300万なんですが、近年中国のほうでやはりプラスチックの問題があって、港にプラスチックが倉庫のほうに山積みとなっていまして、なかなかリサイクル業界でも全国から集めたごみが入札にかけても予定した価格の処理費では足りなくなっている状況です。ですからリサイクル業界から3回以上町のほうに入ります。1万7,000円ほどは今入っておるんですけども、3月期のほうがなかなか見通せない状況、あるいは最後に精算として5月に入ります。ですから非常に資源物の量はふえているものの、価格の下落がちょっと大きいものですから今回はこの金額を計上させていただいたということあります。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長のもろもろの状況の中で資源物の買い取りの価格がもう下がっていると、そういった状況の中で今回この金額を提示したと。南三陸町においては環境立町、そしてエコタウン、そして南三陸B I O、こういった活動の中で多くの予算を使っています。そういった中でこの資源収集に当たっての成果がもっと出るようにするためにには、やっぱり町民の理解のもとにものをふやしていくしかないと思うんですよ。そしてそのものをふやすことに關しては、町長も課長も一生懸命住民に訴えているというのが今の状況だと。

○委員長（高橋兼次君） ちょっとお待ちくださいね。

○千葉伸孝委員 済みません。とりあえず今みたいなもろもろの状況の中で、この資源物の売扱金額、なかなかその辺上がっていないかと思うんですけども、ただ町の中で町民にごみ袋を値上げということで説明したときの形がそういった状況だということで、今現実新年度に向かうに当たってはなかなか厳しい状況があるというような、やっぱり課長の説明だと思います。だからそういうことを今後住民に周知するためにも、この今の町の置かれている現実というのをもっと周知に力を入れて、南三陸町はエコタウンを目指すと。そして環境立町を目指すんだと。やっぱりラムサールもあるので、その辺もしっかりとやっていく必要が私はあります。やっぱり課長、31年度の資源ごみの収入というのは、なかなか上がらないというような実感でしょうか。私はいろいろ活動ですね、町のほうで周知とかその辺やっていけば何とか少しでも上がると思います。それというのは最終的に上がった場合、下がった場合の補正の中で調整していくとは思うんですけども、課長の見通しはどうでしょうか。可能性はありますか。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 市場価格の関係もありますが、いずれごみの抑制と資源化というの大きな当町の課題であります。なるべく多くのものを仕分けして分別して売払いできるように努力したいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今年度にごみの処分の仕方ということで、冊子が何か出るような話も聞いています。その中で住民の意識が向上していくような対策を町のほうで講じていけば、今の売払金額、これは私は増すんじゃないかなと思うんですが、費用と効果を考えていけば効果がるように町のほうでももろもろの施策をとっていくことが私は必要だと思います。10万、1万、もう貴重な財源になります。その辺住民への周知と理解を求めて活動してほしいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 36ページ、町債のところですが、一番下に本年度9億5,400万円ということであります。この町債の現在の残高というか、これを9億5,400万、これを含んだ予算化した後の残高は幾らぐらいになるのか。それが対前年比ふえるのか減るのか、危険水域がないと思いますが、安心してよいものかどうか、そのあたりちょっと明確にしていただきたいと思います。36ページを見ています。

○委員長（高橋兼次君） 166ページ。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 慌てました。失礼しました。166ページにその起債の現在高が資料として添付されておりますのでご参照ください。（「もう1つ」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） 総務課長、もう1つ。

○総務課長（高橋一清君） あと何でしたっけ。（「適正か。危険水域」の声あり）公債費の適性かどうかという部分におきましては、常に過剰にならないように管理を行っておりますので、現在当町においての借り入れの状況としては、ご心配いただかなくていい圏内の水位、県内と比較してもそういう水位にございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） なければ、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に対する質疑を終わります。

次に、一般会計の歳出の審査に入ります。審査は款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、1款議会費、37ページ、38ページの細部説明を求めます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、慣例によりまして、私から予算書37、38ページの議会費についてご説明申し上げます。

議会費につきましては、平成31年度に係る議会活動に要する諸経費のほか、議会議員及び事務局職員の人事費など、例年のとおり計上されたものでございます。議会費総額を前年度と比較いたしますと、金額で72万5,000円、率では0.6%の減となっておりますので、ほぼ前年度と同様の予算措置といえるものであります。

以上で議会費の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 1款議会費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、39ページから62ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 2款総務費 1項総務管理費 1目の一般管理費でございます。本年度の予算は10億2,200万円、前年対比で1億2,000万円の減でございます。一般管理費につきましては、ご案内のとおり総務における人事、総務業務に係る全般的な事務的な経費、人件費を含めるものでございます。減額の大きな要因は、自治法派遣の職員の見込み数を前年度は60名で積算しているものを31年度におきましては50名で積算いたしました。その関係で負担金の減額に加えて派遣職員にかかる諸経費の分が下がったというようなことでございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは43ページ、2目の文書広報費でございます。文書広報費につきましては、月2回の広報発行のほか、庁舎内全体の郵送料などの所要額を計上してございます。30年度と対比いたしますと、214万7,000円ほどの増となってございます。増額の要因につきましては、印刷製本費のうち広報の印刷製本にかかる原材料等の高騰を見込み計上したことによる増となっております。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3目財政管理費でございます。財政業務に係る消耗品費を計上させていただいております。

○委員長（高橋兼次君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 4目会計管理費でございます。会計事務に係る物件費の計上です。対前年比三角5.2%の予算計上です。

○委員長（高橋兼次君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 5目財産管理費、こちらは、庁舎、車両、財産管理、それから基金積み立てに関する経費でございます。本年度予算額5億5,674万8,000円は、対前年比で333%の増と。主な要因といたしましては、財政調整基金の積み立て4億、それから旧荒戸小学校解体に関する経費3,100万円を計上しております。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 次に、47ページ、48ページにまたがります。6目企画費でございます。広域行政組合の運営費負担金のほか、総合計画などの進行管理に要する所要額を計上してございます。ほぼ30年度と同様の予算規模となってございます。

○委員長（高橋兼次君） 総合支所長。

○総合支所長（佐久間三津也君） 7目総合支所管理費でございます。総合支所の維持管理に係る所要の経費を計上してございます。対前年度比193万8,000円の減、12.6%の減となってございます。主な減額の要因でございますけれども、前年度には支所の駐車場の整備工事がございましたので、その減額に伴うものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 8目交通安全対策費は、交通安全対策業務に係る諸経費でございます。増額が280万ございますが、交通安全指導員の増員を見込んでの予算計上となってございます。

防犯対策費につきましては、防犯灯や各種防犯対策業務に係る予算ということで、前年度規模の予算となってございます。

10目危機管理対策費、こちらにつきましても前年同程度の予算計上とさせていただきました。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして11目の電子計算費でございます。住民基本台帳や税関連など、住民サービスの事務に係る住民情報系、あるいは役場を初め町の施設の業務用システム全般の運用管理に要する所要額を計上しております。30年度と対比いたしますと、1,640万ほど増額となっております。増額につきましては、49ページの最下段になります。13節の委託料のうち、システム改修委託料におきまして、庁内等で使用しているパソコンを起動するソフトウェア、ウインドウズ7が保守のサポートが終了するということで、ウインドウズ10にバージョンアップする125台分の費用1,386万円ほどと、新しい言語対応の改修費用130万円が主な増額の要因となっております。

続きまして50ページになります。14目のまちづくり推進費でございます。おらほのまちづくり事業補助など、まちづくりに関連した所要額を計上しております。30年度と対比しますと、約2,810万円ほどの増となっております。増額の要因につきましては、25節の積立金におきまして、ふるさと納税に係るふるさとまちづくり基金を1,500万円ほど増額で見込み計上したことについてあわせまして、8節ではそのふるさと納税の寄附者謝礼を690万円ほど増額計上いたしております。

そのほか新規事業といたしまして、13節委託料、14節の使用料及び賃借料にスマートモビリティ実証プロジェクト費用として370万円を計上いたしましたことが増額の要因でございます。このスマートモビリティの実証プロジェクトにつきましては、トヨタ自動車様、宮城県と昨年12月26日に平成34年度までの事業推進の協定を締結したところでございます。この事業の目的につきましては、多様な電動モビリティを活用して、地域課題の解決あるいは持続可能な低炭素社会の構築を目指して社会実装にかかる検証を目的とするものでございます。

次に、13目で地域交通対策費でございます。乗り合いバスの運行に要する所要額を計上しております。30年度と対比しますと、1,419万8,000円の増となっております。増額の要因といたしましては、新しい事業としまして13節委託料におきまして、30年度に本年度策定を進めております町の公共交通のマスターplanとなります地域公共交通網形成計画に位置づけている具体的な事業を進めていくための事業費を計上したものと、それと乗り合いバスの運行経費におきまして、人件費、燃料費等の運行経費の上昇分を見込み計上したことから、増額となったものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは私の方から、14目地方創生推進費についてご説明申し上げます。

地方創生推進費につきましては、来年度は1億5,396万円、前年度と比べまして2,269万円の増と、率にいたしまして17.3%の増ということになっております。この増要因といたしましては、予算書の52ページをごらんいただきますと、13節委託料のところを見ていただきまして、その説明の一番下の欄、道の駅建設工事設計業務委託料、こちらのほう2,700万円計上しております。主な増要因としてはこの経費になります。

そのほかその下、53ページの地方創生推進費の一番下、移住支援金、こちらが来年度新しく行う事業でございまして、内閣府の地方創生施策の一環といたしまして、来年度から東京に5年以上在住している方を地方で移住者として迎え入れた場合に、その方に対して家族で

あれば100万円、単身であれば60万円の支援金を交付するという施策が新しく始まりましたので、これにつきまして当町でも手を挙げましてそういう施策を行ってまいりたいということで計上させていただいております。

昨年度との主な変更点は大きくはその2点になります。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 53ページ中段になります。2項の徴税費1目の税務総務費は固定資産税評価審査委員会の設置と職員の人事費等に係る経費でございます。昨年度の比較で、14.8%ほどの増となっております。

次のページ、54ページをお開きください。上段の2目の賦課徴収費は、賦課徴収全般に係る経費でございますけれども、昨年度の比較で7%ほどの増でございます。増額の主な理由は、委託業務のほうで土地評価業務の増額になったのが主な理由でございます。

55ページ下段、3項戸籍住民基本台帳費、57ページまでございますけれども、1目戸籍住民基本台帳費は、戸籍住基台帳に係る人事費やまた証明発行関係のシステムの委託料になります。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 続きまして2款4項1目選挙管理委員会費でございます。こちらは、選挙管理委員会事務局の人事費となってございます。人事費及び事務費となってございます。

2目の参議院議員通常選挙費でございます。平成31年7月28日任期満了となります参議院議員選挙の実施に伴いまして、所要の経費を計上させていただいております。期日前分の費用といたしまして、延べ23日相当分の事務費を計上させていただいております。

それから3目県議会議員一般選挙費でございます。こちらは平成31年11月12日任期満了となります県議会議員の選挙実施に係る費用を計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川明君） 次に2款5項統計調査費でございます。各種統計調査に要する所要額を計上してございます。31年度につきましては、5年ごとに行っております農林業センサスが予定されておりまして、その所要額を2目の統計調査費に計上してございます。31年度は、項全体で30年度と対比しますと173万2,000円の減額という予算になってございます。

○委員長（高橋兼次君） 監査委員事務局長。

○事務局長（三浦浩君） 最後6項の監査委員費でございます。ページ61、62ページをごらん

願います。

監査委員費につきましては、監査委員活動に要する所要経費、並びに監査委員及び監査委員事務局職員の人物費を計上いたしております。前年比で13万2,000円、率では2.0%の増となっており、ほぼ前年度同様の予算措置となっておるものでございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 暫時休憩をいたします。再開は2時40分とします。

午後2時20分 休憩

午前2時37分 再開

○委員長（高橋兼次君） おそろいですので、再開いたします。

細部説明が終わっておりますので、2款総務費の質疑に入ります。

質疑ございませんか。ありませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1問だけお伺いしたいと思います。

51ページ、13目13委託料です。地方交通対策費ですか、この分で乗り合いバスの件だと思いますが、2、3日前に町内の住民の佐沼の高校に通っているんだけれども、その辺登米市の庁舎まで行くんだけれども、高校まではとまれないのかというような話を聞かれました。そしてその件というのは、昨年度の懇談会の中でも入谷地区の方が何とか佐沼高校でとめられないかという話も住民懇談会の中で出ました。ただ今私はその状況を把握していないので、とりあえず議会の中でぜひ聞きたいと、そういうことを住民の方には申し上げました。今の現状。そして現状を初めに教えてください。

○委員長（高橋兼次君） 千葉委員、マイク近づけてね。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 乗り合いバス、登米市までの運行をしている路線の関係だと思うんですが、ちょっと聞き取りにくい部分があったものですから、ちょっと回答がちぐはぐでしたらご指摘いただければと思います。昨年度当初におきましては、志津川駅から登米市役所までの2駅での運行で乗り合いバスを運行してございましたけれども、さまざまの方からもう少しこまめにとまってほしいというのと、ある特定のところにも含めて米谷病院のところにもといいろいろな意見が出ていましたので、歌津地区と志津川地区に分けまして、意見交換会を開催させていただきました。その中では我々はある意味志津川高校への通学者というのも意識しつつ登米市への通学者もあわせて意識しつつ運行というものを考えていく上で、少し不便な部分もご指摘をいただきましたので、昨年の7月の20日ごろだった、15日ごろだったですかね、と思いますけれども、運行する停留所を少しふやしまして、今は役場、病院

前から志津川駅、中の町、入谷中の町を経由して米谷病院、そして登米市役所という形で運行を変えてございます。その後は余りいろいろな意見は出てきては、直接は伺っておりませんけれども、意見交換会で出された方々のご要望を100%聞くというわけにはなかなかいかないという状況もございまして、今年度交通網形成計画を策定している過程の中で、より登米市との意識をした交通網形成というのも踏まえて考えていきましょうというのを計画の中に盛り込んでおります。計画策定には登米市の担当部署も入ってございまして、将来的といいますか、ここ近いうちには登米市の運行バスも来年度、運行経路、時刻表を見直す機会があるということで、登米市への乗り入れ、登米市からの南三陸の乗り入れについて米谷病院あたりを一つの拠点としてお互い相互乗り入れするような形での調整を図っていきたいというお話をしておりますので、今後それが軸として検討していくことになろうかと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 登米市との南三陸町とのバスですかね、住民、市民の足の確保ということで町は今後検討を進めていくと。今現実的に南三陸町から佐沼高校、何人ぐらいの住民の子供たちが通っているのか、その辺わかついたら情報を教えてください。そしてとりあえず何人かわからないんですけども、とりあえず子供たちにとっては、なかなか市役所まで行ってそこから歩いてくる距離というのは結構2キロぐらいあるのかな。1.5キロぐらいあると思うんですけども、なかなかそれが大変だと思うんですよ。そして登米市と南三陸町、この乗り合いバス関係を今後検討していくことなんですが、やっぱり佐沼高校に状況を聞かない限りは、なかなかその辺も学校前の交通網、その辺もなかなか把握できないと、交通量も多いと。そういうことを考えていけば、やっぱり佐沼高校の今南三陸町から来ている生徒さんたちが不便だというような声が高校側にあれば、やっぱり開拓する必要性を私は感じます。今町のほうでその佐沼高校に行っている生徒数はわからないというようなことがあるのかなと思うんですけども、ある程度卒業生の中から割り出せるようなことかなと思います。そしてできれば1人、2人の町内の高校生であっても、通っているんですから、登米市に。その方策を考えても私はいいと思うのですが、もう1回答弁お願いします。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 委員のご質問の中に登米市の市役所から佐沼高校まで遠いというお話をございましたけれども、我々運行している路線、登米市着あるいは米谷病院着については、その登米市の運行しているバスの時間帯に合わせた時刻で運行しておりますので、非常に便利な時間帯と伺ってございますので、歩いて時間がかかるとかという問題は今は発生は

してございません。ただ町が、我々南三陸町側が登米市役所まで運行することについて、逆に登米市のほうから南三陸の志津川高校に通ってくる生徒の足としてもうちのバスが活躍しているということで、その辺は登米市の担当者も認識がなかったようでございまして、登米市民が南三陸の高校に通うということであれば、十数名おりますけれども、こちらから登米市の高校に通っている方は二十数名ございます。佐沼高校だけが全てではございませんで、登米産業高校もございますし、合わせて二十数名ございまして、そういう方々が総合的に行ったり来たりの部分、我々だけが担うのではなくて登米市の方でも米谷病院まで志高に来る方を乗せてくる、うちは登米方面の高校に通う方を米谷病院に乗せていくと。そこで入れかわりするような形で志高に入ってくる。登米市内の高校に入っていくような路線の考え方でできないかということで、登米市の方と今打ち合わせをしているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 登米市との交通交流というような形だと思いますけれども、それはわかるんですが、基本的に二十数名の方が登米市の高校に行っているというような企画課長の説明ですが、ここ数年町からの志津川高校への支援の中で、議員全員が志津川高校から入学、卒業招待を受けています。そういう中で登米市から南三陸町の志津川高校に来ている生徒、それというのはやっぱりまるきりないに近いと私は思うんです。先ほど課長は病院と言っていましたが、南三陸町から米谷病院、登米病院、それはあると思います。しかしながら私は登米高校を選んだ子供たちは、やっぱり多くの生徒たちとより高いレベルの教育を受けたいということで佐沼高校を選んだという生徒があると思うんです。そういう子供たちの夢、そしてその子供たちが将来南三陸町に帰ってきて、大学終わって多様な学習を学んできて、南三陸町のプラスになるような生徒になってもらいたいと。そのためにも通学の手間とかそういう労苦を私は高校生にさせたくないという、その住民の方の気持ちが伝わりましたので、そういう意味合いで今回この質問をしました。何とか高校とも交渉して道路上で車をとめるのが交通安全上危険というならば、佐沼高校のロータリーの中に巡回バスが入れるよう高校との交渉とか、その辺も逆にそこまでやってもいいんじゃないかなと思うんですが、突拍子もない意見を言っているようですが、ただ子供さんを抱える親の身になってすれば、そういう意見も出るのは私は当然だと思いますので、その辺を考慮し、考え方とか実現に向けて町の方では取り組んでほしいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ちょっと説明の仕方が悪くて、ご質問の部分もちょっとかみ合わない

いような部分があるんですが、今は南三陸から米谷病院経由で登米市役所まで運行しています。その間に米谷病院あるいは登米市役所で登米市内の高校に通う方々が乗りかえして、それぞれの高校に通学しています。一方で志津川高校に登米市から12、3名だと思いましたが、通ってきております。その方々を登米市役所で拾ってそのまま志高に迎え入れているというのが今の状況でございます。それを今度はうちのほうのバスが登米市役所まで行くのではなくて、米谷病院という登米市の中での公共交通の拠点となっております、米谷病院が。そこでその相互の乗り入れをできるようにすれば、当町の今登米市まで運行している経費が400万ほどかかっているようでございます。それを少しでも減らすことができてなおかつ本数をふやすことも可能なのではないかということで、今登米市と模索しながら協議しているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 前者と重複するところがあるかと思いますが、51ページの13目地域交通対策費でお伺いをしたいと思います。先月の2月8日にこの効率的な運行を目指してという見出しが報道紙に載っておりました。聞こえますか。先月、2月8日に地域公共交通安全会議が開催されましたね。開かれましたね。ここで私も伺いたいのは、地域の町内循環乗り合いバスに関してお伺いしたいのですが、よろしいですか。

各地域の交通手段として、高齢者が往々にしてこの弱者の足ですね。交通手段として利用している方が多いかと思うんですが、地域のいろいろな要望等、地区行政区長から届いているかと思うんですが、効率的な運行を目指しているこの会議の中で、見出しが載っておりました会議の中で、地域の循環バスの見直し等もあったのだろうか、その点をお伺いしたいと思います。よろしいですか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 委員ご質問の会議につきましては、町が今現在取り組んでおります乗り合いバスの運行も含めた地域公共交通というのを今後持続可能な形で運行していくためにどうしていこうかといったような会議でございまして、個別の路線に関してどうのこうのという協議をしている会議では残念ながらございません。ただその大枠の中で少しでも利用者をふやしていく方策なども今後検討していくかなければならないとされております。計画の根本の部分は、震災前は運行経費の3分の1程度は運賃収入で賄われていた、この公共交通なんですが、現在は10%ほどしか賄われていないと。一定の運賃収入も上げなければならぬですし、ある意味路線の削減、そういうものにも逆に取り組んでいかなければな

らないといったような状況がございますので、そういったダブルの立ち位置を持ちつつ、少しでも利用できるような方策を、特に高齢者にわかりやすい時刻表の作成であるとか、そういったものも含めて取り組んでいくような計画づくりを行ってきた経緯でございます。

○委員長（高橋兼次君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　じゃあ私ちょっと勘違いしていたところがあるかもしれない。それで関連ということで、この町内の循環している乗り合いバス、地域の今も申し上げましたが、声として時間帯によってその地域が最終の地点だと。その後は回送バス、これはいろいろ地域の区長からも届いているかと思うんですが、その回送バスの有効的な活用ができないだろうかというお話を以前個人的には届けたつもりなんですが、その点のどんなものなんでしょうね。町内の弱者の、高齢者の足としてのそういう検討というものはできないものかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

実は2月かな、私もたまにしか利用はできないんだけれども、自分で移動する、自家用車はもちろんですが、バスで移動してその状況を確認した経緯があります。自家用車で見る光景、風景とはまた違いまして、乗せていただく風景はいつも通いなれている地域なのですが全く違う環境に見えるものがありました。それに伴いましてその乗り合いバスには本当に限られた町民が利用されている、高齢者です。南三陸病院から移動して、そして伊里前で私はちょっと乗りかえて利用してみたんですが、そのときにそのような声が届きました。といいますのは、家族、若いお父さん、お母さん方はお勤めで時間帯、3時か4時ころかな、に合わせて最終の地域からその方々ばかりではなく、多くの方々に利用されなければこれは効果がないんだけれども、せめて回送となるバスを利用して例えば伊里前の商店街に足を運び、おじいちゃんおばあちゃんですけれども、が若いお父さんお母さん方に、息子さん、嫁さんにかわっていろいろな材料を買い求めるのに足にしたいという話が届いているかと思います。今この関連で伺うわけですけれども、今後のその見直し等をどのように考えているか、改めてお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　個別個別の路線、要望に対して町としてどうのこうのという部分はなかなか言いづらい部分もありますけれども、総体的に可能なものは今まで改正を図ってきておりますので、そこは担当のほうでわかってございますので、回送の路線をうまく利活用という部分については、検討しているところでございます。ただいろいろな声、本当に寄せられてきております。お叱りの声、特に1人も乗っていない乗り合いバスを何で走らせる

んだという意見は特に最近多くなってきています。町といたしましてもゼロのバスを走らせたくて走らせているわけではなくて、たまたま目的地で降りたがゆえに乗っている人がいなくなつたんだろうと想定はしてございますが、今回の計画の中では、今の運行路線は維持しつつも、例えば予約制で走らせる時間帯も設けるなど、そういったのも盛り込んでございます。そういったのも段階的に実証実験をやりながら地域の理解を求めるような、実際の対話をしながらダイヤ改正とかは図っていきたいなと考えております。

○委員長（高橋兼次君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 一般質問においても志津川地区、入谷ですか。そのボランティア、町長がお答えしておりましたカーシェアリング等、全くいい福祉を兼ねてのバス利用になるんじゃないかなと、高齢者は特にだと思うんですが、特に私がここで言いたいのは、歌津、志津川とか固執するわけではないけれども、歌津地区の巡回しているバス利用の数少ない利用者しかいないかと思うんですが、せめてその声を吸い上げて1人2人ばかりでは、数人ではなかなか運行に困難を来すかと思うんですが、その地域にすんでいる方々の声を有効的に使えるように、改めて深く検討していただきたいということを加えて質問を終わります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。答弁。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 今年度、13目の地域交通対策費の中で13委託料で地域公共交通網形成計画推進事業委託料とございます。この中にはそういった地域地域の声を生かすための住民とのワークショップとか、そういったような経費も実は盛り込んでございまして、地域の声を聞き、耳を傾けながらよりよい乗り合いバスの運行を目指していきたいと考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） ほかにございませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお願いします。48ページ、防犯対策費。私の通勤途中のとある喫茶店付近の梅も咲き始めて、春の足音が着実に目にできるようになりましたが、それに伴い子供たちの動き、遊びも活発になってくると思います。交通安全指導員の増員も見込んでいるとのことでしたけれども、子供たちの安全というところでの、春先になるとちょっと変わった方が出没したりとかという部分での防犯対策に対しての看板の設置であるとか、そういったものを直接的には町のほうではすることはないのかとは思うんですが、学校であるとかP.T.A.、もしくは防犯協会、警察等の動きになるとは思うんですけども、そういった働きかけであるとか、そういった動きに関しての指導といいますか、こういう場合はどういった形になるのかちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 子供のことということですので私のほうで。学警連というのがございます。学校、それからPTA、警察、関係者で長期休業の前に必ず集まって子供たちを休み期間中どう守るかということを議論をしてございます。今回も行っております。特に春休みというのは、気候も暖かくなってちょっと緩くなる季節なので、トラブルに巻き込まれやすい時期だということから、毎年その学警連で連携してそれぞれ目を光らせていくこうとございます。地域活動としては、警察のほうからは110番の家を復活をさせたいということで、入谷では今でも残っているんですけども、少しずつ高台のほうにそういった子供110番の家をつくって地域みんなで守っていきましょうということを話し合いをしたところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 実際にちょっと私の周りでも不安視する声が上がり始めているので、そのお話を聞いて安心しました。なるべく早い段階でできるようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 答弁よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。

49ページの13、電子計算費の中の13委託料なんですけれども、説明の中でシステム改修委託料125台分と年号が新年号にかわるからという説明で、それはわかります。そしてまた機種がかわるということなので、それはわかりました。そしてその上のシステム構築委託料と保守点検委託料3,700万、これ毎年出ているようなんですけれども、そのぐらい毎年システムの保守点検委託料ってかかるものなのか、今回は特別その機種の変更ということもありましたけれども、そのほかに毎年かかる経費ですね、これがちょっとかかりすぎじゃないかなと言う点と、それから54ページの賦課徴収費の中の委託料、土地評価等業務委託料728万なんですけれども、去年は432万ですけれども、私の認識だと土地の評価がえというものがあるわけですから、3年に一遍だと思うんですけども、その評価がえの年度のためのこの額が去年よりも720万、去年は432万、ことしは728万と多くなっていますけれども、その辺の多くなった理由と、この業者委託、どこの業者に委託しているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 電子計算費の関係でございます。システム改修委託料の部分で、システムの改修という部分は先ほどもご説明いたしましたけれども、現在はパソコンを動かす

ソフトがウインドウズ7と、7というところから保守サポートが終わる関係でウインドウズ10、10というものにかえていくのが125台分あるということで、1,386万ほどの改修費用が出てくるというものです。

それと新元号対応につきましては、約130万円の改修費ということで、2つのシステム、滞納管理、健康管理システム、2つのシステムの改修を行う予定となってございます。

それとシステム保守委託料につきましては、毎年出てきているということで、毎年使っているもので、毎年保守をかけているというもので、大きく分けますと6つのシステムがございます。我々職員が常に机の上で使っております府内LANシステム、それと住基台帳等が入っております住民情報系の基幹系のシステム、それと国、県と接続をしております回線LG1、それとホームページ、地理的情報システム、いわゆるGISと呼ばれるものですが、その保守、それとこの議会中継システムの、大きく分けまして6つのシステムの保守の委託料となってございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 土地の評価関係でご質問いただいたんですけども、評価がえは終わったんですけども、次の評価がえに向かいまして時点修正というようなところで、中間年で時点修正をする経費でございます。そのほかにも標準宅地の設定とかあるいは路線価の評価等々行ってございまして、委託業者は一般財団法人の日本不動産研究所というところに委託してございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 昨年よりも多くなった要因は何なのかということで、その要因とそれからシステムのほうなんですかけども、3,700万ということで、去年よりも額が多いんですけども、どちらもその要因をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 答弁は。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 昨年度は予算の保守関係を細かくばらしておりましたので、少なくちょっと見えますけども、それぞれを足し込むとほとんどこの金額になってきますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） （「資料がありません」の声あり） その旨を伝えてください。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 済みません、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） それでよろしいですか。（「今」の声あり）いやいや、今の1つの分は。（「1つはいいです」の声あり）及川幸子委員。

○及川幸子委員 去年はでもそのように6つの項目がきちんと分かれて、これはこれ、あれはあれとわかったんですけれども、このように1つにまとめてくると中身が見えないので、もしできれば前年のように1つずつの項目にしていただければ非常にありがたいと思いますので、今後検討をお願いいたします。

以上、あとは来た時点でお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 答弁あります。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 予算計上する段階では細かく分けていたんですが、予算書の調整の中でこのようなくくりになったということでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長、後でその確認をして提出してください。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

委員長、一応4点あるんですけれども。

○委員長（高橋兼次君） どうぞ。簡明に。

○今野雄紀委員 はい。何せ総務の分、予算書20ページ分もあるものですから、私も少し絞つてお伺いしたいと思います。

まず第1点目。47ページ、支所費についてちょっと伺いたいと思います。昨年駐車場で200、300万弱の予算があったので、ことしはその分減っているという、そういう説明がありました。そこでちょっと伺いたいんですけども、工事的なもので支所に上るところの道路なんですが、これども、こちらから下りていったときの説明のほうがわかりやすいんですが、コンビニの後ろあたり、ほんの何メートルか側溝の蓋がついていないところがあるんですね。あれ走ってみていて、私もつい先日所用で行ったんですけども、何か危なくはないんでしょうけれども、何か気持ちというか気分的に危険なような気がするので、多分支所長、担当課に申し入れているとは思うんですけども、そういったところの改善というか、なるのかどうかその点と、あとは支所関係では別の項目になるかどうかわからないんですけども、先日何かたまたま後ろの新聞屋さんに新聞を見せていただいたら、野球場に椅子を寄附してもらったとかそういうニュースがありました。その設置費等について伺いたいんですけども、総務支所費でいいのか、もし別のあれでしたらそこで伺いたいと思います。関連になると思う

んですけれども。

次に2点目なんですが、防犯灯のLED化について、ほとんどLED、何%ぐらいになつたのか、全部そうなのか。昨年の維持管理費ですと108万、ことし120万となっていました。それで今回新規の工事は何件ぐらいなのか伺いたいと思います。

3点目、53ページ、移住支援金について伺いたいと思います。昨今移住に関しては、多分調整監とくと知っていると思うんですけども、お試し移住というやつが何か補助が出るとか出ないとか、そういうことを国会等でも議論になっていまして、そのお試し移住に関して当町では取り組んでいるのか、取り組めるのかどうか伺いたいと思います。

委員長の許可を得た4点目なんですけれども、先ほど前委員の質問にもあったんですが、この元号がかわることでの経費の今年度のこの予算経費計上はどんな形でなったのかどうか、以上伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総合支所長。

○総合支所長（佐久間三津也君） コンビニの後ろの側溝の蓋ということでございますけれども、その話は特にこちらのほうには寄せていただいておりませんでして、もしそういうことであれば担当課のほうに話をつなぎたいと思っているところでございます。

あと野球場の椅子の関係につきましては、建設課のほうでお答えをさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 担当課、補足してください。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） お答えをいたします。

まずもって側溝についてでございますが、震災でかなり側溝の蓋が流されている箇所がまだまだございまして、毎年少しずつということで対応させていただきたいと考えてございます。そういうことで頭にないわけではないんですが、予算、それから人手が回らないということでご理解いただければと思います。

それから野球場の椅子でございますけれども、当然設置費等が発生をいたします。これにつきましては、教育委員会のほうの予算になりますけれども、教育費の中で1億円という予算をとってございますが、その中に含まれているということでご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防犯灯の維持管理のほうのご質問をいただきました。実際今年度の108万に関しましては、積算上230基分の維持管理、球交換でしょうかね。相当分の予算が計上されてございます。

○委員長（高橋兼次君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お試し移住についてのご質問ですが、お試し移住につきましては、町の施策として行っていることはございません。ただし当町の民間の団体においてそのような取り組みを行っているということは承知しております。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 新元号対応につきましては、先ほどの電算システムの改修が130万ほどですか、ございますが、その辺については交付税に算入の対象になってくるというお話は伺ってございます。そのほかに新元号対応するものという部分につきましては、ゴム印でありましたとか、ひとつの消耗品的な部分だと思いますので、そこは積算してこれぐらいかかるとは積み上げてはおりませんが、その程度だと考えていただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 側溝に関しては、あの道路、支所だけではなく、先ほども言ったような、鳴り物入りみたいに整備される野球場、そしてそれなりに整備される運動広場、多くの方たちが利用が見込まれると思います。支所の利用だけではなく。できれば側溝ですので速攻でお願いしたいと思います。

椅子の設置ということですが、債務負担のあの項目の中からやるという、そういう新たに計上はしないということなんでしょうか。再度確認させていただきたいと思います。

あと防犯灯に関しては、ことし何基つけるのか、あと昨今新規設置のこの優先順位というか、そういったものを再度確認させていただきます。最近45号線でもようやく自転車で通学する生徒が見え始めましたので、そういったことも兼ね合わせて伺いたいと思います。

元号に関しては、ゴム印結構私も使うので高いんですけれども、交付税の算入になるということで、再度確認させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おっしゃるとおり1億円ほど債務負担を設定させていただいていまし、あと追加になりますが後で議案も出ます。それを見ていただければ差金等が当然発生をしてございますので、その差金の中で対応させていただければと考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先にちょっとゴム印のほうは余り大きな費用ではありませんので、そういったところは一般財源での対応、消耗品の対応と考えてございます。

新しい防犯灯設置部分については、50基相当分ということでおあります、どういった順

番、優先順位でという部分につきましては、それぞれ地域から寄せられている要望というか、そういった必要性の部分は平成30年度中に蓄えている部分があると思いますので、そういう中から優先度の高いところを判断しながら対応しつつ、その後につきましても緊急性の高いところから設置してまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3回目でしたっけ。

○委員長（高橋兼次君） はい。

○今野雄紀委員 支所に関してはそういったことで。

椅子なんですけれども、野球場だけにつくのか、もしくは2、3脚でも広場のほうにもつくのか、その点だけ確認させていただきたいと思います。

あと防犯灯に関しては、大体わかりました。先ほど聞き忘れたんですけども、お試し移住に関しては、今調整監先ほど民間でやっているという、そういう答弁がありましたけれども、何か国の補助みたいなので、そういったことも可能だという、そういう話も出ているみたいなんですが、そうなった場合には当町でもそういったやつに、よくインターナーシップ等で来ているので、そういった方たちとも兼ね合わせるような何かいい案を考えられないのかどうか、再度伺いたいと思います。

あと元号に関しては改めて何百万、何千万というそういった金額はかからないという、そういうことで認識させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは再度のお尋ねですので、お答えいたします。

民間の団体、2団体ほどが当町においてお試し移住事業を行っていただいているということは承知いたしております、それに加えて国等の支援が受けられる場合に、町としてやるつもりがあるかどうかということだと思いますが、民間で既に行っているものについて、重ねて町が同様の事業を行うということは、今のところでございますが、考えてはおりません。ただし、考えておらないというよりも、それを行うのであれば既存のその民間で行っている事業のほうを町として支援していくというほうが効果的なのかなと考えておりますので、あり得るとしたらそのような方向かなということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 元号については。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 教育費でお答えしようかなと思っていたものが早まったのであれなんですけれども、今内野席が約1,200人ほど座れるような状態でございます。今回1,000席で

ございますので、まだまだ足りないというような状況でございますので、他の箇所に設置するということは考えていないということでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。元号についての経費はよろしいんですね。（「はい」の声あり） ほかにございませんか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 41ページの職員の健康診断委託料と合わせまして非常に大事だなと思っておりますのが、職員に対するメンタルケア等も必要だと思っていますけれども、その辺の実施状況等をお伺いいたします。

あとは先ほどちょっと説明がありましたけれども、スマートモビリティ、その辺の中身をちょっと詳しく教えていただきたい。

あとは婚活支援事業で前年度と同じ120万の予算なんですが、ある程度の成果があったなと私たちは思っていますけれども、何で同じぐらい、もっと効果があるんだからもっとぱっと行くべきだと私は感じていますけれども、その辺の予算要求の根拠などを教えてください。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ここの健康診断委託料には、そのメンタルヘルスの部分は含まれておりませんが、特別予算としてはとっておりませんけれども、職員向けのメンタルの部分の相談所というものを県の機関をお借りしながら定期的に設置しております。この部分に関しては、職員が特段断り、誰にも入れることなく秘密にして相談できる環境のもとで行っておりますので、そういう配慮の中でメンタルヘルス維持を行っております。

また、直接メンタルヘルス研修という形でも職員向けに実施しております。こちらは職員の一人一人からアンケートをとりまして、いわゆる心の健康状態というものを把握した上で研修会を実施しているという状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） スマートモビリティの実証プロジェクトの関係でございますけれども、このスマートモビリティという言葉なんですけれども、今回の実証事業では簡単に使用できる移動手段という定義づけをして、スマートモビリティという言葉を使わせていただいております。34年度末までの一応協定期間ということで、一概に電動モビリティ、いわゆる三輪車であるとか四輪駆動の電気自動車的な1人乗りとか2人乗りとかいろいろなタイプがございます。来年度につきましては、そういうものをまずは町民の皆様にいろいろなイベントのときに目にしていただいて、若干の試乗コースを設けて体験していただくのを来年度はメインとしています。その中でも例えば観光コースの中での使用でありますとか、祈念公

園ができた暁には三輪の、あるいは二輪の立ったまま乗るタイプのものなんかは公園の散策に使うとか、そういうのを試乗しながら社会的に使えるかどうかというものを含めて検証していくという事業でございます。

○委員長（高橋兼次君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　婚活事業について、もう少しくさんやればいいんじやないかというようなお話かと思いますが、本年度2月にイベントを開催いたしました。その結果、当町の男性5名で県内の女性5名の参加者を得まして、イベントを仙台で実施いたしました。一定の成果があったとは考えております。しかしながら、例えばこれを回数を2回、3回とふやすといたしますと、参加者を募る面でなかなか難しい部分があるなということを感じておりますし、来年度、例えば今回1回の開催を予定しておったものを3回にするとか、そういうことにいたしますと、少し参加者を募る面、実施という面でなかなか困難な部分も出てくるであろうということが予想されましたので、一応当初予算におきましては、昨年度と同じ1回分の実施経費として計上させていただいております。もちろん来年度、この予算を執行した結果、好評であったということになりますれば、例えば補正予算でもう1回分を計上するというようなことも考えられますが、当初予算におきましては、1回分の経費ということでご理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君）　菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　メンタルヘルスケアの講習会、研修会。研修会を開催した、これも存じておりますけれども、時期的なことで全課の職員が参加できなかった、全課というか全職員ね。希望しても参加できなかつたんだよという声も耳にしておりますので、やっぱりそういう研修時期ね、例えて言いますれば、2月開催だったと記憶していますけれども、2月であれば町民税務課の職員は確定申告の対応で参加できなかつたとか、そういう声も耳にしておりますので、せっかく開催するのでそういう時期とかもあれで多くの方に参加をしていただいて、要はよりよい職場であつて職員の能力を十二分に発揮してもらう、これが一番でございますので、そういう環境づくり、あとあわせてちょっとお伺いしたいと思つますけれども、例えば町として職員の新人研修、研修等はやっておるとは思うんですけども、やっぱりその辺の意識とか、そういう対応も必要かと思います。今年度税務課の職員が4名ほど退職する、これも聞いておりますけれども、せっかく町の職員として頑張るという意欲に燃えて多分応募して採用されたと思うので、採用されたということは同じ受験しても不採用になつた方もおろうかと思うんです。それは結果論ですけれども、やっぱりそういうことでせっかく

入ってきた人材をよその行かないように、個々の自由はあるとは承知しておりますけれども、そういうことも含めて肝要かなと思っております。またちょこっと、ちょこっと言えばあれですけれども、やっぱり職員の窓口対応とかも、これもあれなんですけれども、以前町民に対して不適切、家賃の請求ミスとかさまざまなことがありました。そういうことでありますと町民は直接窓口に来たときはその方々に何かぶつけるようなことも耳にしております。そのときの対応がやっぱり新人職員とか経験のない職員が対応させられたというようなことも聞いておりますので、やっぱりそういうのもいろいろ、あとはそういう若い職員が困っているときは奥から出てきて、そういうのが補佐であれ係長であれ、最終的には課長であると思うので、そういう面を含めてメンタルとあわせて対応していってほしい。そんなふうに感じております。

あとはスマートモビリティ、私、

○委員長（高橋兼次君） 簡明にお願いします。

○菅原辰雄委員 わかりました。やっぱりここで私ちょっと認識不足だったので、例えば私が言っているバス停から遠い人とかいるのね、そういう対応も含めた対応なのかなと、そんなふうに思っていましたんですけども、今説明をいただきました。いろいろな活用方法があると思うんですけども、これまで言っておりますように、いろいろなことで気配り、目配りお願いしたいと思います。

あとは婚活支援活動の分野で120万で、そういう成果が出た。あとは行政としてどこまでやれるか、その辺はちょっと線引きが大変なんでしょうねけれども、やっぱりその辺のアフターといいますか、行ってきたんだけれどもそれで終わりか、行政としてどこまで入れるかわからないんですけども、そういうどうだったのとか、気安く行けるような、それは行政で委託していますけれども、委託先のほうでそういうケアまでできるように、あるいはまた、これとはまた別なんですけれども、そういうメンタル面とかいろいろな支援とか、そういう方策も考えていけば、やっぱりそこまで考えれば前年度より多少経費がかかるなということでいけるのかなと、そういうふうに感じておったんですけども、調整監としていかがなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 人材育成、あるいはそのケアの部分について、さまざまご提案といいますか、ご指摘ございましたので、これら1つ1つ慎重にといいますか、丁寧に職員の育成でありますので、丁寧に対応してまいりたいと思っております。

また後段ありました住民の方々への対応の部分で、戸惑いも新人の場合あると思いますので、自治研修所での研修は行っておりますけれども、職場内においてもそういった配慮をしながら育成に努めてまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　その婚活イベントの後のアフターケアというお話かと思います。これにつきましては、アフターケアを参加者が、一般的に言えばございますが、そういう婚活イベントに参加した人がその後どうなったかというようなことを聞かれることをそう快く思っていないというか、そこまで踏み込むことがなかなか難しいのが現状でございまして、そういう部分に踏み込んだ経費というのは今のところ想定していないということでございます。ご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君）　菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　人材の関係ですけれども、やはり総務課長、大変忙しいとは思いますけれども、やっぱりそういう、たまには職員の顔色、顔色ってご機嫌伺いじゃなくて健康面も含めた、そういうことも含めてやっぱり気軽にどうなんだよと、そんな感じで話しかけてそういう状況把握も必要かなと。そういうふうに感じております。

あとはこっちはいろいろ問題山積ですけれども、1つ1つ解決していって、みんなが安心安全で楽しく生活できるような環境づくりに邁進していってほしいと思います。

あとは調整監、全くあなたのおっしゃるとおりでございます。ただそういう気持ちを持って対応していかないとね。もあるかどうかわからないのを出して何だかんだ言うのも大変難しいんですけども、いろいろやっぱり親身になって、自分の身になって家族の身になって兄弟の身になった対応をしていっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君）　答弁よろしいですね。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ2款総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、3月18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君）　異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、3月18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時36分 延会